

経済・体育施設に関する調査特別委員会資料

平成 29 年 11 月 30 日提出

飯塚市新体育館建設基本計画

(案)

平成 年 月

飯塚市

目 次

	ページ
第1章 計画の背景	
1. 計画策定の背景と目的	1
2. これまでの主な経過	2
3. 第1体育館及び第2体育館の概要	3
4. 第1体育館及び第2体育館の課題の整理	14
5. 市内の体育館等関連施設の概要	15
6. 第1体育館及び第2体育館の方向性	19
第2章 新体育館の基本コンセプトと整備方針	
1. 新体育館等整備の基本コンセプト等	23
2. 建設予定地	25
第3章 施設・構造・設備計画	
1. 施設計画	29
2. 構造計画	38
3. 設備計画	39
4. 施設等配置計画	41
第4章 整備手法について	
1. 事業方式	43
2. 設計者選定手法	46
第5章 建設に向けて	
1. 建設工事費について	48
2. 財源確保の考え方について	48
3. 今後の事業スケジュール	49

資料編

第1章 計画の背景

1. 計画策定の背景と目的

飯塚第1体育館は、旧飯塚市において市体育館として昭和47年に開設し、合併後は市内体育施設の中核拠点として、40年以上もの長きにわたり多くのみなさまに利用され、親しまれてきました。しかしながら、経年による施設の老朽化や耐震化等の課題があり、安全で安心な施設の利用をしてもらうためには、耐震化を含め施設の整備等を行う必要があります。

また、飯塚第2体育館は、飯塚第1体育館に隣接する形で、昭和60年に旧特殊法人雇用促進事業団（現雇用・能力開発機構）において設置され、平成15年に旧飯塚市が購入したものであり、飯塚第1体育館のサブアーリーナの役割を担っています。

本市では、平成18年の周辺1市4町の合併後、平成21年に飯塚市公共施設等のあり方に関する第1次実施計画を策定し、飯塚第1体育館を含む市内すべての公共施設のあり方に関して基本的な方向性を定めています。

また、平成28年には、飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針を策定し、今後公共施設等の総量最適化を進めるため、公共建築物の総床面積を30年間で19.3%縮減することとしています。（資料編1ページ参照）

今回、この公共施設等のあり方に関する第1次実施計画で出された市の中核施設として存続するという方針に従い、また、第2次公共施設等のあり方に関する基本方針の総量最適化をかんがみながら、市民の健康増進と生きがいつくりや、誰もが生涯を通じてスポーツに親しめるような環境づくりを推進するため、飯塚第1体育館及び隣接する第2体育館について、廃止の方向性を示している穎田体育館や武道館、弓道場と一体となったスポーツ・レクリエーションの拠点としての整備について本基本計画を策定しました。

■飯塚第1体育館



■飯塚第2体育館



2. これまでの主な経過

飯塚第1体育館及び第2体育館のあり方を検討する際に、建替え又は大規模改修の方向性やそれらの方向性に係る基本的計画を策定することを目的に、学識経験者や自治会代表、利用競技団体及び公募市民からなる飯塚市体育館等施設整備検討委員会を設置し、審議していただきました。また、市内部においては、市政運営の最高方針を審議する庁議を行政内部における体育館整備に関する最終的な決定機関とし、飯塚第1体育館等体育施設等のあり方について全般的な審議をしてきました。

当該審議につきましては、平成28年9月、飯塚市体育館等施設整備検討委員会から、飯塚第1体育館等の施設整備のあり方に関し、飯塚第1体育館及び飯塚第2体育館の建替え又は大規模改修の方向性については、「飯塚第1体育館及び第2体育館は、建替えが望ましい」との中間報告を受け、その後、平成29年5月、その方向性ととも建替えた場合の新体育館の機能・規模等について最終答申をいただいています。(資料編7ページ参照)



■飯塚市体育館等施設整備検討委員会



■正副委員長から市長への答申

3. 第1体育館及び第2体育館の概要

(1) 位置

現在の飯塚第1体育館は、JR新飯塚駅から西に、JR飯塚駅から北西にそれぞれ約1.8 km、市の中心部からやや西側の飯塚市枝国に位置します。敷地の東側には、市内を南北に貫く幹線道路である国道200号バイパスが通り、市内外からアクセスしやすい場所に立地しています。

また、同じ敷地内には飯塚第2体育館が隣接して建設されており、市におけるスポーツ・レクリエーションの中心的エリアとなっています。

(2) 施設の概要

市内体育施設の中核的役割を担っている飯塚市第1体育館は、昭和47年に供用開始し、45年が経過しており、バスケットボールでは2面、バレーボールでは3面(公式規格2面)、バドミントンでは8面を確保できるアリーナ(1,771㎡)を有し、各種スポーツにおいて一般利用とともに各種大会に利用されています。

また、2階には固定観覧席1,564席を有していることから、センターコートを利用し、バレーボールVリーグ、バスケットボールBリーグ等のプロの興行試合も行われています。なお、Vリーグ等の興行試合においては、サブコートが必要とし、現状では、第2体育館がその機能を補完しています。

飯塚第1体育館の建設時には、スポーツ施設機能とともに、文化イベント等での開催を想定し建設しており、そのため、大きな舞台、緞帳等を有し、コスモスコモン建設前は、コンサート等も開催されていました。

近年でも、市内で一番大きな屋内スペースを有することから、展示会等のイベントが開催され、また、選挙の際は、市内に開票を行う適当な会場となる場所がないため、開票所としても利用されています。

トレーニング室は、163.5㎡の広さを有し、真にスポーツを楽しむことを目的に、運動の制限が少なく、高強度のトレーニングが実施できる施設であり、年間約3万人の利用があります。

会議室は大、中、小の3室を有し、利用競技団体等の会議や控え室等として利用されています。

駐車場については、隣接する第2体育館と兼用で約180台となっています。なお、自転車で来られることも多い施設ですが、駐輪場の設置がなく、施設の外側から2階バルコニーへ上る階段の下を仮の駐輪場として利用されています。



○飯塚第1体育館の施設概要

所在地	飯塚市枝国666番地11		
設置年月日	昭和47年3月	建物構造	鉄筋コンクリート造2階建
延床面積	6,182.88㎡	敷地面積	15,707.28㎡

○飯塚第1体育館の諸室概要

施設	面積	主な利用内容
アリーナ	1,771㎡ (38.47m×46.05m) 天井高 12.15m 観覧席(固定) 1,564席	バスケットボール 2面 バレーボール 3面(公式規格2面) バドミントン 8面
トレーニング室	163.5㎡	筋力トレーニング 有酸素トレーニング ストレッチ
ステージ	210㎡ (21m×10m)	
会議室	第1会議室(約40人) 第2会議室(約20人) 第3会議室(約10人)	
トイレ	6カ所(うち1カ所は多目的トイレ、1カ所は使用不可)	
その他	更衣室、シャワー室、器具庫、和洋楽屋	
駐車場	約180台(第2体育館と共用)、うち身障者用2台、公用車用4台	

飯塚第2体育館は、昭和60年に旧特殊法人雇用促進事業団(現雇用・能力開発機構)が設置し、平成15年に旧飯塚市が購入したものであり、飯塚第1体育館のサブアリーナの役割を担っています。バスケットボール1面、バレーボール1面、バドミントン3面を確保できるアリーナとなっており、主に、武道関係の利用があります。

○飯塚第2体育館の施設概要

所在地	飯塚市横田375番地104		
設置年月日	昭和60年8月	建物構造	鉄筋コンクリート造平屋建
延床面積	901.14㎡	敷地面積	2,113.64㎡

○飯塚第2体育館の諸室概要

施設	面積	主な利用内容
アリーナ	720㎡ (24m×30m) 天井高 約8m 観覧席なし	バスケットボール 1面 バレーボール 1面 バドミントン 3面
トイレ	男女各1カ所	
その他	談話室、更衣室、器具庫	
駐車場	約180台(第1体育館と共用)、うち身障者用2台、公用車用4台	

(3) 飯塚第1体育館、第2体育館の利用状況

平成28年度における飯塚第1体育館の年間利用状況は、アリーナでは専用使用や部分使用を含め1,310件、44,459人の利用があっており、会議室やトレーニング室を加えると、19,075件、79,346人と多くの方の利用があり、個人はもちろん、競技団体やスポーツクラブ等の団体が毎週決まった曜日に予約を入れて利用しています。大会やイベント等による体育館の専用利用では、Bリーグ等の興行試合や高校の同窓会などのイベント等では1,000人を超える利用があっています。

第2体育館の年間利用状況では1,595件、30,196人（平成28年度）の利用となっており、主に剣道、空手、少林寺拳法、居合道など武道団体等が多く利用し、その他ダンス等の利用もあっています。

また、第1体育館で開催されるバレーボールなどの公式競技の際の練習用のサブアリーナとしての利用もされています。

○飯塚第1体育館及び第2体育館利用件数等料金収入(平成26～28年度)

施設名	区分		平成26年度			平成27年度			平成28年度			
			件数	人数	金額(円)	件数	人数	金額(円)	件数	人数	金額(円)	
飯塚第1 体育館	アリーナ	専用使用	全 面	107	24,951	2,191,585	116	34,656	2,071,825	121	30,163	2,013,665
			半 面									
	アリーナ	部分使用	1/3 面	1,246	13,086	1,448,640	1,342	16,025	1,591,970	1,189	14,296	1,511,060
			計									
	会議室	—	第一会議室(40人)	564	5,427	629,392	497	6,290	567,635	327	4,902	471,375
			第二会議室(20人)									
			第三会議室(10人)									
	トレーニング室	—	12,716	23,717	1,946,180	16,547	29,892	1,813,975	17,438	29,985	1,451,375	
	計	13,280	29,144	2,575,572	17,044	36,182	2,381,610	17,765	34,887	1,922,750		
	合 計	14,633	67,181	6,215,797	18,502	86,863	6,045,405	19,075	79,346	5,447,475		
飯塚第2 体育館	アリーナ	全 面	1,316	21,831	769,900	1,547	26,494	878,390	1,595	30,196	911,165	
		半 面										

○飯塚第1体育館における専用利用をした大会イベント等一覧(平成28年度)

月	日	曜日	大会・イベント名	内容	人数
4	9	土	bjリーグライジング福岡VS大分・愛媛ビートデビルス	福岡プロバスケットボール株式会社	1,098
	10	日	bjリーグライジング福岡VS大分・愛媛ビートデビルス	福岡プロバスケットボール株式会社	1,509
	16	土	第19回ぼたやま杯ミニバスケットボール大会	東部ミニバスケットボール連盟	500
	17	日	第19回ぼたやま杯ミニバスケットボール大会	東部ミニバスケットボール連盟	600
	24	日	平成28年度春季筑豊卓球選手権大会	筑豊卓球協会	250
	27	水	ヨガレッスン	きもちよが	45
	29	祝(金)	平成28年度 筑豊ブロック卓球予選会	全国高校総体 高校体育連盟	220
5	1	日	結婚式	のがみプレジデントホテル	150
	3	祝(火)	平成28年度 筑豊ブロック卓球予選会	全国高校総体 高校体育連盟	200
	4	祝(水)	平成28年度 筑豊ブロック卓球予選会	全国高校総体 高校体育連盟	200
	5	祝(木)	平成28年度 第2回筑豊中学春季卓球大会	筑豊卓球協会	180
	7	土	第13回嘉飯中学生男女バレーボール大会	飯塚市バレーボール協会	250
	8	日	嘉穂オープンバドミントン大会	飯塚市バドミントン連盟	200
	17	火	健康体操(3B体操)	(公財)日本3B体操協会	45
	21	土	スーパースポーツビゼオプレゼンツクロスカップ	クロスカップ実行委員会(バスケットボール)	450
	22	日	スーパースポーツビゼオプレゼンツクロスカップ	クロスカップ実行委員会(バスケットボール)	450
	25	水	フレンドパーク杯(バドミントン大会)	飯塚記念病院・飯塚病院等	180
	28	土	平成28年度 福岡県卓球選手権大会	全国高校総体 高校体育連盟	600
	29	日	平成28年度 福岡県卓球選手権大会	全国高校総体 高校体育連盟	300
6	4	土	マーチング	精華女子高等学校吹奏楽部	キャンセル
	5	日	マーチング	精華女子高等学校吹奏楽部	キャンセル
	5	日	マーチング(鼓笛)	個人	20
	11	土	国民体育大会 筑豊地区卓球大会(少年の部)	筑豊卓球協会 高校体育連盟	200
	12	日	壮年体力増進バレーボール大会	飯塚市体育協会	120
	17	勤	職員運動会	社会福祉法人 いい穂会	80
	18	土	第11回飯塚高校杯 中学生女子バレーボール大会	飯塚高校 女子バレー部	200
	19	日	市民バレーボール大会(鎮西地区予選会)°°	鎮西地区体育振興会	180
25	土	筑豊カップ(中学生卓球大会)	中学校体育連盟 筑豊地区卓球専門部	250	
7	2	土	第15回福岡県バウンドテニス大会(ねんりんピック)	ねんりんピック実行委員会	200
	6	水	互助会バレーボール大会	福岡県職員互助会遠賀川支会	40
	10	日	第24回参議院議員選挙	飯塚市選挙管理委員事務局	200
	12	火	3B体操	(公財)日本3B体操協会	50
	13	水	幼稚園運動会練習	いぎす幼稚園	80
	16	土	少年剣道錬成会	飛鳥少年剣道クラブ	570
	17	日	福岡県実業団バドミントン選手権大会(前期リーグ)	福岡県実業団バドミントン連盟	200
	24	日	福岡県実業団バドミントン選手権大会(前期リーグ)	福岡県実業団バドミントン連盟	150
	29	金	中体連バスケットボール大会(福岡県大会)	福岡県中学校体育連盟	200
	31	日	全日本卓球選手権(マスターズの部)福岡県予選	福岡県卓球協会	200
8	7	日	剣道段位審査会	筑豊連合地区剣道連盟	255
	9	火	3B体操リハーサル	(公財)日本3B体操協会	50
	11	日	全国卓球選手権大会(ジュニア・カデット)筑豊予選	筑豊卓球協会	200
	10	水	九州大学バレーボール大会	長崎大学医学部女子バレー部	80
	14	日	マーチングバンド練習	福岡ドリームスカウト	100
	22	月	タレント発掘事業	福岡県タレント発掘実行委員会	80
	24	水	子ども向けプロレスエンターテイメント	株式会社 ドラゴンゲート(こどもごはんプロジェクト)	900
	27	土	サルビア・コスモスカップ(ミニバスケットボール大会)	サルビア・コスモスカップ実行委員会	300
28	日	サルビア・コスモスカップ(ミニバスケットボール大会)	サルビア・コスモスカップ実行委員会	640	
9	5	月	運動会リハーサル	いぎす幼稚園	キャンセル
	10	土	大運動会	いぎす幼稚園	500
	11	日	市民バレーボール大会(立岩地区予選会)	立岩地区体育振興会	100
	11	日	女子フットサル交流大会	Fuerza Futsal Club	30
	13	火	3B体操リハーサル	(公財)日本3B体操協会	55
	17	土	ときめきカップ in Fukuoka 2016	東部地区ミニバスケットボール連盟	300
	18	日	ときめきカップ in Fukuoka 2016	東部地区ミニバスケットボール連盟	350
	19	祝月	ときめきカップ in Fukuoka 2016	東部地区ミニバスケットボール連盟	200
	20	火	3B体操リハーサル	(公財)日本3B体操協会	43
	22	祝木	少年剣道大会	飯塚市剣道協会	700
	24	土	福岡県民体育大会(総合開会式~バスケットボール)	スポーツフェスタ・ふくおか実行委員会	500
	25	日	福岡県民体育大会(バスケットボール)	スポーツフェスタ・ふくおか実行委員会	300
	27	火	3B体操リハーサル	(公財)日本3B体操協会	53
	28	水	運動会リハーサル	穂波幼稚園	50
30	木	コスモス大学体育祭	コスモス大学	250	

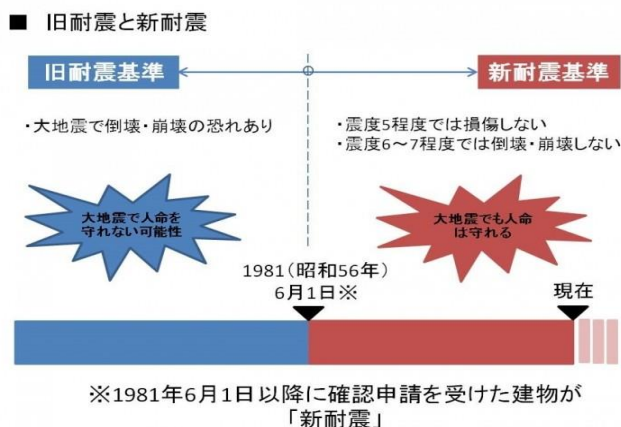
10	1	土	幼稚園運動会	穂波幼稚園	500
	2	日	創立45周年記念大会(3B体操)	(公財)日本3B体操協会	1,000
	7	金	b3リーグ ライジングゼファー福岡 VS埼玉部ロンコス	福岡プロバスケットボールクラブ株式会社	525
	8	土	b3リーグ ライジングゼファー福岡 VS埼玉部ロンコス	福岡プロバスケットボールクラブ株式会社	695
	9	日	井上正喜杯秋季筑豊卓球選手権大会	筑豊地区卓球協会	450
	10	祝月	幼稚園運動会	明星保育園	400
	10	祝月	嘉中・嘉高大同窓会リハーサル	嘉穂高校同窓会42期同期会	70
	12	水	フレンドパーク杯(ペタンク・ゲートボール)	嘉飯地区病院	100
	15	土	b3リーグ ライジングゼファー福岡 VS大塚商会アルファーズ	福岡プロバスケットボールクラブ株式会社	1,197
	16	日	b3リーグ ライジングゼファー福岡 VS大塚商会アルファーズ	福岡プロバスケットボールクラブ株式会社	1,044
	21	金	幼年消防ふれあい祭り	飯塚地区消防本部	980
	22	土	飯塚病院 冬凧会 バレーボール大会	麻生健康保険組合	260
	23	日	市民バレーボール大会	飯塚市体育協会	200
	28	金	マーチング	佐賀学園高校吹奏楽部	100
29	土	全国高校卓球競技新人大会(筑豊ブロック予選会)	福岡県高体連筑豊ブロック卓球専門部	140	
30	日	全国高校卓球競技新人大会(筑豊ブロック予選会)	福岡県高体連筑豊ブロック卓球専門部	200	
11	3	祝木	筑豊三地区中学・高校学年別卓球大会	筑豊卓球協会	230
	5	土	嘉中・嘉高大同窓会	嘉穂高校同窓会42期同期会	1,100
	6	日	筑豊地区バレーボール連盟会長杯	飯塚市バレーボール協会	150
	11	金	老人クラブ体育祭	飯塚市老人クラブ連合会	210
	12	土	全国高校卓球競技新人大会(福岡県予選会)	福岡県高体連筑豊ブロック卓球専門部	500
	13	日	全国高校卓球競技新人大会(福岡県予選会)	福岡県高体連筑豊ブロック卓球専門部	200
	18	金	福岡県消防職員親善バレーボール大会	飯塚地区消防本部	100
	20	日	福岡県総合卓球選手権大会(個人の部)	筑豊卓球協会	150
	26	土	全九州卓球選手権大会(一般の部):県予選会	筑豊卓球協会	230
27	日	市民ソフトバレーボール大会	飯塚市体育協会	180	
12	11	日	県総合卓球大会兼全国・九州中学校選抜卓球大会	筑豊卓球大会	250
	17	土	福岡県ミニバスケットボール選抜大会	東部地区ミニバスケット連盟	600
	18	日	福岡県ミニバスケットボール選抜大会	東部地区ミニバスケット連盟	700
1	8	日	嘉飯剣道連盟新春稽古会	嘉飯剣道連盟	300
	14	土	年間チャンピオン選手権大会(ミニバス中学年の部)	JJFCハーツ	300
	21	土	ぼた山錬成会(少年剣道大会)	飛鳥少年剣道クラブ	150
	22	日	TSP杯 筑豊オープン卓球選手権大会	筑豊卓球協会	200
	28	土	九州労働金庫 ソフトバレーボール大会	労働金庫 飯塚支店 青年女性推進委員会	100
	29	日	全国高校選抜卓球大会福岡県予選会	福岡県高校体育連盟筑豊ブロック卓球専門部	300
2	11	土	エコスタいいづか	環境整備課	350
	12	日	太極拳交流大会	筑豊太極拳協会	150
	18	土	B3リーグ ライジングVS東京サンレーヴス	福岡プロバスケットボールクラブ株式会社	1,098
	19	日	B3リーグ ライジングVS東京サンレーヴス	福岡プロバスケットボールクラブ株式会社	985
3	1	水	幼稚園スポーツ大会	愛宕幼稚園	300
	4	土	バスケットボール種別交流大会	福岡県バスケットボール協会	300
	5	日	東部一般クラブバスケットボール選手権大会	福岡県バスケットボール協会(東部支部)	200
	18	土	ぼた山錬成会(少年剣道大会)	飛鳥少年剣道クラブ	350
	19	日	嘉飯地区親善卓球大会	飯塚市卓球協会	200
	20	祝月	龍王杯 飯塚少年剣道大会	嘉飯剣道連盟	400
	26	日	全九州総合選手権大会福岡県予選会	福岡県バレーボール大会	200

(4) 飯塚第1体育館、第2体育館の主な問題点

飯塚第1体育館、第2体育館の現状から問題点を整理すると次のようなものが挙げられます。

①耐震性の問題

- ・飯塚第1体育館は、昭和56年に制定された新耐震基準以前の建築物で、体育館利用者の安心・安全、災害時の防災拠点並びに避難所としての体育館の役割を考えると耐震機能の強化が緊急の課題となっています。
- ・飯塚第2体育館は、昭和60年の設置であることを踏まえると、新耐震基準は満たしているものと考えます。



②施設老朽化の問題

- ・飯塚第1体育館は老朽化が著しく、屋根は腐食が見られ、大雨の際にロビーでは雨漏りをしており、また、施設の全体的に壁面剥離や2階観覧席床面にはクラックが見られます。
- ・平成17年の福岡西方沖地震では、天井の石膏ボードが崩落するなど、早急な対応が求められます。
- ・飯塚第2体育館の屋根は腐食し、全体的に錆びにより変色し、雨漏りもしており、東側屋上は、表面が劣化し、防水シートが波打った状態となっており、雨漏りの原因と推測されます。

③空調設備の問題

- ・飯塚第1体育館の空調設備は、昭和49年に設置していますが、平成10年に合併前の旧飯塚市における行財政改革の中で、老朽劣化や維持管理費等の費用対効果を勘案し、使用停止としています。このため、窓やカーテンを閉め切ってしまう競技大会では、競技者、観戦者双方において、非常に厳しい条件となっています。
- ・大規模大会の夏季、冬季での大会開催では、空調設備は必須となっており、中体連、高体連の大会においても、空調設備の有無によって会場が選ばれる傾向となっています。
- ・飯塚第2体育館は、勤労者体育館として昭和60年設置当時から空調設備は整備されていません。

④バリアフリーの問題

- ・飯塚第1体育館の玄関にはスロープの設置、階段の手すりの設置や1階トイレの改修等整備は行っていますが、ロビーはPタイルの床材であり、経年劣化やたわみによる仕上げ面の剥離や段差があり、すべりやすい床材となっています。また、2階観客席へ上がるエレベーターは設置されておらず、階段にはステップ、誘導用床材、すべりにくい床材の使用もなされていません。また、2階観客席は通路から階段状に席が設けていますが、身障者用観覧席は設置されていません。
- ・飯塚第2体育館は、玄関用スロープが設けられていますが、アリーナへの入口にはドア溝があり、トイレの出入り口、更衣室入口は狭いうえに、段差があるなど、身障者に配慮した施設とはなっていません。
- ・身障者用駐車場は2台分設置し、スロープへの誘導にスムーズな車寄せの配置はしていますが、駐車場に屋根はなく、降雨の際の車の昇降に支障をきたしています。

⑤駐車場・駐輪場不足の問題

- ・駐輪場がなく、第1体育館の外側から2階バルコニーへ上る階段の下を仮の駐輪場としているのが現状です。
- ・国道に接しているため車での寄り付きは便利ですが、市内体育施設の中核的役割を担っている体育館であるにもかかわらず、駐車場は隣接する第2体育館と兼用しているため狭いので、駐車場不足から、大会等が開催される際は、近隣の商業施設の駐車場の借用や、約2キロ離れた地方卸売市場等に臨時駐車場を設けるなどの措置をとっており、同近隣施設への無断駐車等による苦情も寄せられているのが現状です。

⑥狭あいの問題

- ・各種スポーツ大会を実施するにあたって、その規模、スポーツ種目によって、必要とする面数が異なり、それによってアリーナ面積も異なりますが、全国大会規模の大会においては、面数不足で開催が難しい状況です。一方、飯塚第1体育館のステージは、年間に占有した利用率は2%弱と極端に少なく、スポーツ施設としては無駄なスペースとなっています。
- ・大会時に主催者用の控室となる部屋や審判の控室などの大会運営に必要な部屋が少なく、和楽屋等を利用していますが、老朽劣化が著しく壁は剥離したままとなっており、劣悪な状態です。

(5)「スポーツ関係団体意向調査」での主な意見

平成28年8月に、飯塚第1体育館、第2体育館を利用する飯塚市体育協会加盟団体に、飯塚第1体育館及び第2体育館の利用上の問題点と体育館に対する要望・提案等について調査を行ったところ、各団体の競技種目に関わる多様な意見をいただきました。特に、駐車場について、全国大会等を開催した場合の駐車場が狭いといった意見や、アリーナについて、安全に公式試合が行えるようなコート面積を十分確保するべきといった意見、サブアリーナの設置を求める意見などが聞かれました。

◆競技団体からの主な意見

項目		意見等
施設の 課題	アリーナ について	<ul style="list-style-type: none"> ・アリーナが公式規格より狭い。 ・各コート間のスペースが狭い。 ・複合体育館なので、複数の競技チームが同時使用の場合、バレーボール等のボールが飛んできて危険である。他の体育館はネット等の防止策があるが、同体育館にはない。 ・コート区切りの専用フェンスがない。 ・フロア内のライン（各競技ライン）のダブリが有り判別しがたい。 ・市民が集う場であること、大きな大会を招致できることも大切かもしれないが、年1回あるくらいの大会基準ではなく、市民が使いやすい体育館であるほうがよい。 ・アリーナは、バスケットコート3面の広さはほしい（今の体育館の広さの幅をあと5メートル、奥行きを10メートルほしい）。 ・サブアリーナ併設（全国レベル大会開催必須条件＝隣接）。 ・どんな競技でも使用できること。 ・全国規模の大会を開催してほしい。
	観覧席に ついて	<ul style="list-style-type: none"> ・観覧席からフロアに降りる降り口が少ない。 ・エレベーターがないので、車いすや足腰の悪い方は使用が難しい。 ・軽量パイプ椅子の設置を求む。 ・全国規模の大会も視野に仮設を含めて客席数3,500席の確保が必要。 ・2階観客席の前方（ステージ側）に1階との通路（階段）があればよいと思う。 ・観客席は今くらいの数でよい。
	駐車場・ 駐輪場 について	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車スペースが狭い（全国大会開催時大型バス等によりスペース限定）。 ・駐車場のラインが分かりづらい。 ・駐輪場のスペースが狭い。 ・駐車場は地下にしたほうが、場所を取らず、また悪天候時に困らなくていいのではないかと。地下からエレベーターで館内に入れば、バリアフリーの問題も解消できるのではないかと。
	空調・ 照明・ 放送設備	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館フロアの照明、室温管理（暖房）基準に達していない。 ・アリーナに空調がない。 ・体育館の両サイド側が暗い。

	<p>について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バドミントンで利用の場合、中央の2面以外は、シャトルが見にくいので照明の改良を求める。 ・コートが暗い（ライト切れ、照明の間隔の問題）。 ・暗幕の自動化が必要。 ・2階客席スタンド空調関係整備。 ・空調関係整備（冷暖房設備の完備）。 ・照明のLED化を求む。 ・照明の配置替え（アリーナの隅が暗いので、均等になるようにしてほしい）。 ・ステージ上の照明（スポット以外の普通照明）の設置。 ・ロビーにも聞こえる形での音響の整備。
	<p>トイレ・更衣室について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ男女とも数不足、洋式トイレ設置（洋式トイレが1か所しかない）。 ・更衣室が少ない（施設の広さの割に）。 ・シャワールームを設置してほしい（独立した部屋）。 ・更衣室とシャワー室を複数箇所に設置してほしい。 ・トイレは洋式だけでよい。
	<p>会議室について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室を更衣室として利用時の狭さ。 ・会議室等が狭い。 ・応接室（VIP対応）必要性。 ・会議室を広くしてほしい。
	<p>その他施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージに上がる階段（スペースを取らない形で手すりもつけてほしい）が必要。 ・床がすべりやすい。 ・ステージ等はいらない。

<p>運用面における課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コート数に応じた規格に沿ったネット、ホールカバーの確保 ・ラインテープが大会前にはがされる。また、はがした人が貼りなおすのではなく、その後使用する人がテープを貼るのも納得できない。 ・借りるコートの面数が多い。 ・バドミントンポールが古く、曲がっている。 ・各競技団体用備品保管スペースの確保を求む。 ・用具等に関し、バレーボール用ポールの軽量化。 ・使用料金が高い。 ・使用時間が短い。2時間借りているのに、終わりが21:45と、どこの体育館よりも短い。かと言って、早く照明をつけてくれるわけでもなく、2時間料金を払っているのに、損した気分になる。 ・ねんりんピックを開催（2005）したときは、大変よろこばれたので、今後もそのような大きなイベントを開催してほしい。
<p>場所についての意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通アクセスの良い場所（公共交通機関に近い場所）。 ・駐車スペース確保（客席数に対応できる）。 ・スポーツ施設の集中（スポーツ公園的な）。 ・かなりの面積を必要とするので費用面が心配。 ・圧倒的に自家用車が多いと思うので、幹線沿い。公共の交通機関利用なら、せめてバス沿線。 ・災害時の被災リスクがないこと。 ・周囲に住宅地がないこと。 ・渋滞のないアクセス道路。

<p>新たな施設とする場合についての意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給湯室を利用しやすく（狭くて暗い）。 ・TEL回線増（全国レベル大会時単独で臨時に電話回線設置）。 ・インターネット回線設置。 ・2階建てで、1階にサブ体育館（柔道場、剣道場）、会議室、トレーニング室、更衣室、シャワールーム等を入れてほしい。 ・武道場としての機能。 ・弓道場の併設を希望（近的・遠的用）。 ・ステージはもっと狭くてよいのではないか。 ・売店開設（競技団体運営）。 ・キッズルーム（子どもの遊び場）。 ・トレーニングルームの設置。 ・観覧席の外周にランニングコース。 ・ヨガやピラティス、健康教室のできるスタジオ設置。 <p>※なくてもよいが、あったらいいもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツショップ ・整骨院、マッサージ施設 ・食堂 ・プール
--------------------------	---

4. 第1体育館及び第2体育館の課題の整理

施設の現状や施設利用者の意向等を踏まえ、現飯塚第1体育館及び第2体育館の主な課題と、施設づくりに対する提案等を次のように整理することができます。

機能等	現状・課題	施設づくりに対する提案等
アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> 各競技コート間の面積が狭い。 公式競技用スペースが狭い。 サブアリーナの併設。 	<ul style="list-style-type: none"> 競技コート間の面積を十分確保する。 公式競技面積を確保する。 サブアリーナの設置する。
観覧席	<ul style="list-style-type: none"> 観覧席からアリーナへの動線が悪い。 エレベーターがなく、車いす利用者や高齢者等に配慮できていない。 興行スポーツやイベント開催時のパイプ椅子の設置が大変。 	<ul style="list-style-type: none"> アリーナと観客席、トイレ等移動しやすいように配置。 バリアフリーに配慮。 可動席の整備。
駐輪場・駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場の台数が少ない。 大会やイベント開催時は、駐車場不足のため、周囲に迷惑がかかる。 駐輪場がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 大会時にも対応できるよう、300台以上の駐車場を整備。 駐輪場の整備。
放送設備・照明・空調	<ul style="list-style-type: none"> 照明が暗い（特にアリーナの端）。 アリーナに空調設備がないため、夏季や冬季利用時に課題。 音響設備がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 使いやすく快適な空調や照明、音響設備を導入。
更衣室等・トイレ	<ul style="list-style-type: none"> 暗くて狭い。 設備も古く、利用しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 明るく広い、快適な空間づくり。 使いやすい設備の導入。
会議室	<ul style="list-style-type: none"> 会議室が狭い。 大会運営には使いにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本部席や選手控室等に使えるように、アリーナに隣接した会議室を整備。 可動間仕切りにより大会議室や小規模会議にも対応できるように整備。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進み、耐震化されていない。 あらゆるスポーツに対応できていない。 スポーツ以外の利用に制限がある。 だれもが利用できる環境ではない。 現状ステージは不要。 防災拠点として整備。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難施設としての機能として防災備蓄倉庫の設置。 多目的スポーツに対応できる多目的アリーナ等の整備。 ダンス、ストレッチ、ヨガやピラティスなど、軽運動などにも対応できるスペースの確保。 子どもから高齢者まで、利用できるアリーナ等の整備。 ステージを折りたたみ式か、収納式にする。

5. 市内の体育館等関連施設の概要

平成18年に周辺1市4町が合併し、新たな飯塚市が誕生しました。各旧市町において、それぞれ体育館や武道館等を設置していたため、現在7つの体育館、2つの武道館、1つの弓道場を有しています。その建設年度は昭和40年代から50年代にかけて整備されたものが多く、すべての体育館等が築30年以上の施設であるため、耐震性に問題があれば、早急に耐震化に向けた改修工事を計画的に行う必要があります。

飯塚第1体育館及び第2体育館の施設整備のあり方について、検討していく中で、新体育館の建設については、建設場所によっては、施設・機能等の集約化を視野に検討する必要があります。

各体育館等施設の概要及び公共施設等のあり方に関する第1次実施計画における方向性は次のとおりです。

(1) 各体育館等の概要

○穂波体育館の概要

所在地	飯塚市秋松408番地		
設置年月日	昭和57年9月12日	建物構造	鉄筋コンクリート造2階建
延床面積	2,202.45㎡	敷地面積	1,577.45㎡
施設	面積	主な利用内容	
アリーナ	1,432㎡ 天井高 不明 観覧席なし	バスケットボール 2面 バレーボール 2面 バドミントン 6面	
トイレ	1カ所、身障者用1カ所		
その他	更衣室、シャワー室、器具庫、多目的室、卓球室、会議室		
駐車場	約80台分（公民館、図書館との兼用）		

○筑穂体育館の概要

所在地	飯塚市長尾1340番地		
設置年月日	昭和57年9月	建物構造	鉄筋コンクリート造2階建
延床面積	2,172.05㎡	敷地面積	6,807.00㎡
施設	面積	主な利用内容	
アリーナ	1,207.2㎡ 天井高 不明 観覧席200席	バスケットボール 2面 バレーボール 2面 バドミントン 6面	
トイレ	1カ所		
その他	更衣室、シャワー室、器具庫、 多目的アリーナ（剣道1面、柔道1面）、会議室		
駐車場	約75台分（公民館、図書館、グラウンドとの兼用）		

○庄内体育館の概要

所在地	飯塚市有安 8 3 0 番地 6		
設置年月日	昭和 5 8 年 1 月	建物構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
延床面積	1, 9 2 3. 6 7 m ²	敷地面積	8, 1 3 0 m ²
施設	面積	主な利用内容	
アリーナ	1, 170. 56 m ² 天井高 不明 観覧席なし	バスケットボール 2 面 バレーボール 2 面 バドミントン 6 面	
トイレ	1 カ所		
その他	更衣室 (身障者更衣室)、シャワー室、器具庫、卓球室		
駐車場	約 102 台分		

○穎田体育館の概要

所在地	飯塚市勢田 1 0 3 4 番地 2		
設置年月日	昭和 4 8 年 6 月	建物構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
延床面積	1, 7 1 6 m ²	敷地面積	8, 1 5 7 m ²
施設	面積	主な利用内容	
アリーナ	990 m ² 天井高 不明 観覧席なし	バスケットボール 2 面 バレーボール 2 面 バドミントン 6 面	
トイレ	1 カ所 (故障中)		
その他	更衣室、器具庫、卓球室、会議室		
駐車場	約 169 台分 (穎田野球場、穎田武道館、穎田グラウンド、穎田テニスコートと兼用)		

○穂波B&G海洋センターの概要

所在地	飯塚市平恒 5 4 番地 2 4		
設置年月日	昭和 6 1 年 5 月	建物構造	鉄筋コンクリート造平屋建
延床面積	1, 1 0 2. 2 7 m ²	敷地面積	7 9, 1 0 1 m ² (全体面積)
施設	面積	主な利用内容	
アリーナ	726 m ² 天井高 不明 観覧席なし	バスケットボール 1 面 バレーボール 2 面 バドミントン 3 面	
トイレ	1 カ所		
その他	更衣室、シャワー室、器具庫、ミーティングルーム		
駐車場	約 150 台分 (穂波グラウンド、穂波野球場、穂波テニスコートと兼用)		

○穂波武道館の概要

所在地	飯塚市平恒 1 1 5 番地 5 2		
設置年月日	昭和 5 5 年 3 月 2 9 日	建物構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
延床面積	7 5 6 m ²	敷地面積	3, 5 5 1 m ²
武道場の広さ	柔道 2 面、剣道 2 面		
その他	トイレ、更衣室、シャワー室、駐車場約 20 台分		

○穎田武道館の概要

所在地	飯塚市勢田 1 0 3 4 番地 1		
設置年月日	昭和 5 0 年 5 月 1 日	建物構造	鉄筋コンクリート造平屋建
延床面積	4 9 5 m ²	敷地面積	1, 8 0 8 m ²
武道場の広さ	剣道 2 面		
その他	トイレ、約 169 台分（穎田体育館、穎田野球場、穎田グラウンド、穎田テニスコートと兼用）		

○飯塚市弓道場の概要

所在地	飯塚市鯉田 1 5 6 0 番地 4		
設置年月日	昭和 4 7 年	建物構造	木造平屋建
延床面積	8 9 5 m ²	敷地面積	8 9 5 m ²
利用施設	10 人立ち	駐車場	約 10 台

※上記以外の体育施設の概要については、資料編 1 3 ページ参照

(2) 飯塚市公共施設等のあり方に関する第 1 次実施計画における各体育施設の方向性（抜粋）

穂波体育館

穂波体育館は地域の体育館として継続して設置する。

筑穂体育館

筑穂体育館は、当分の間は継続して設置するが、地区体育振興会等により管理運営が可能な体制が整った段階(平成 2 2 年度を目途)で廃止し、無償貸与する。

庄内体育館

庄内体育館は、当分の間は継続して設置するが、地区体育振興会等により管理運営が可能な体制が整った段階(平成 2 2 年度を目途)で廃止し、無償貸与する。

穎田体育館

穎田体育館は、安全面での課題・問題点があることから、穎田小・中学校の体育館建替え時に合わせて廃止する。

穂波 B & G 海洋センター

穂波 B & G 海洋センターは、無償で譲渡された施設であり、また、他の体育施設との集合施設で市民の利便性も高いことから、大規模改修工事等が生じるまでの間は、現行どおり施設を継続して設置する。

穂波武道館

当分の間存続させるが、老朽化が著しく、利用者の安心・安全確保の観点から、早期（平成22年度を目途）に代替施設を確保する。

颯田武道館

穂波武道館と同様に利用者の安心・安全確保を図ることが必要であり、学校教育に支障が出ないことが前提とはなるが、一部代替可能な颯田小・中学校体育館の建て替え時（学校開放事業の一環として使用）などに合わせて廃止する。

飯塚市弓道場

当分の間は現行どおり存続する。なお、大規模改修工事等の必要性が生じたときは、再度、弓道関係団体等と協議を行いながら決定する。

6. 第1体育館及び第2体育館の方向性

(1) 第1体育館及び第2体育館の基本的な考え方

飯塚第1体育館は、これまで述べてきたとおり、昭和56年に制定された新耐震基準以前の建築物であること、躯体・設備機器が老朽化していること、空調設備が使用できないこと、バリアフリー対応でないこと、駐車場が不足していること等の課題があります。

飯塚第2体育館は、新耐震基準は満たしているものの築後30年以上が経過し、老朽化による大規模改修の必要があります。飯塚第1体育館のサブアリーナとしての機能を有し、大きなスポーツイベントでは、アップゾーンとしての利用、第1体育館と併せてのスポーツ大会も多く開催されている状況から建物は別棟であります。飯塚第1体育館と一体としての機能を持っています。

また、体育館の建替えにおいては、確固たる財源はなく、本市の場合、公共施設等総合管理計画に基づき実施される公共施設等適正管理推進事業債の活用しか見込めない状況で、その活用期限は平成33年度となっています。

◆公共施設等適正管理推進事業債

〈対象事業〉公共施設等総合管理計画に基づき実施される現存の公共施設の
集約化・複合化事業

〈充当率等〉充当率 90%、交付税算入率 50%

次に、現地建替えについては、現在地では敷地に制約があり、駐車場不足等において課題解決にはなりません。また、建替えの期間中、閉鎖となることから代替施設を検討する必要がありますが、市の中核的施設である第1体育館の代替の確保は非常に困難です。

このようなことから、飯塚第1体育館及び第2体育館は新たな場所において建設することとします。

建設にあたっては、新たに市の中央体育館としてふさわしい、これからの本市スポーツ活動の発展だけでなく、新しい飯塚を全国にアピールし、スポーツを通じて全国から飯塚に人が集まり、市全体の発展・浮揚につながるような新体育館を建設します。

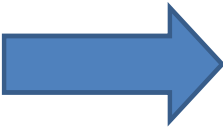
また、市内の既存の体育館の多くは老朽化が著しく、公共施設等のあり方に関する第1次実施計画において、すでに廃止の方向とした体育施設、さらに第2次飯塚市公共施設等のあり方に関する基本方針において、基本的な考え方として示されている最適化目標「公共施設等の総量最適化を進めるため、公共建築物の総床面積を30年間で19.3%縮減」との方向性などに基づき、次のような方向性をもって新体育館建設をすすめます。

- 1 新体育館は新たな場所において建設する。
- 2 建設にあたっては、公共施設等のあり方に関する第1次実施計画において廃止、または、大規模改修の必要性があるとした施設や建設場所により集約が可能な施設等は、新体育館に集約化して建設する。
- 3 集約化後の新体育館の総床面積を集約前の各体育施設の総床面積の約19.3%縮減をする。

(2) 新体育館建設に伴う屋内体育施設の整理と移行（集約化の考え方）

本市の新たな中核的拠点となる新体育館の整備を行うにあたって、既存の屋内体育施設のあり方についても整理が必要となります。市内の公共屋内体育施設は10施設ですが、いずれの体育施設も築後30年以上経過しており、施設の老朽化等課題はあるものの、新耐震基準を満たしている穂波体育館、穂波B&G海洋センター、筑穂体育館及び庄内体育館については当面継続して活用することとし、今後別途計画を策定しますが、すでに飯塚市公共施設等のあり方に関する第1次実施計画等において廃止と定められていた潁田体育館、潁田武道館、また新耐震基準以前の建築物で施設の老朽化等が著しい穂波武道館、飯塚市弓道場は廃止し、新体育館へ集約します（表1参照）。

◆表1 屋内体育施設集約化計画

体育施設名		体育施設名
飯塚第1体育館	 10施設から5施設へ	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto; background-color: #e0f2f1;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">新体育館</p> </div>
飯塚第2体育館		
潁田体育館		
穂波武道館		
潁田武道館		
飯塚市弓道場		
穂波体育館		
筑穂体育館		
庄内体育館		
穂波B&G海洋センター		
合計		<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto; background-color: #e0f2f1;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">新体育館</p> </div>
		穂波体育館
		筑穂体育館
		庄内体育館
		穂波B&G海洋センター
		合計

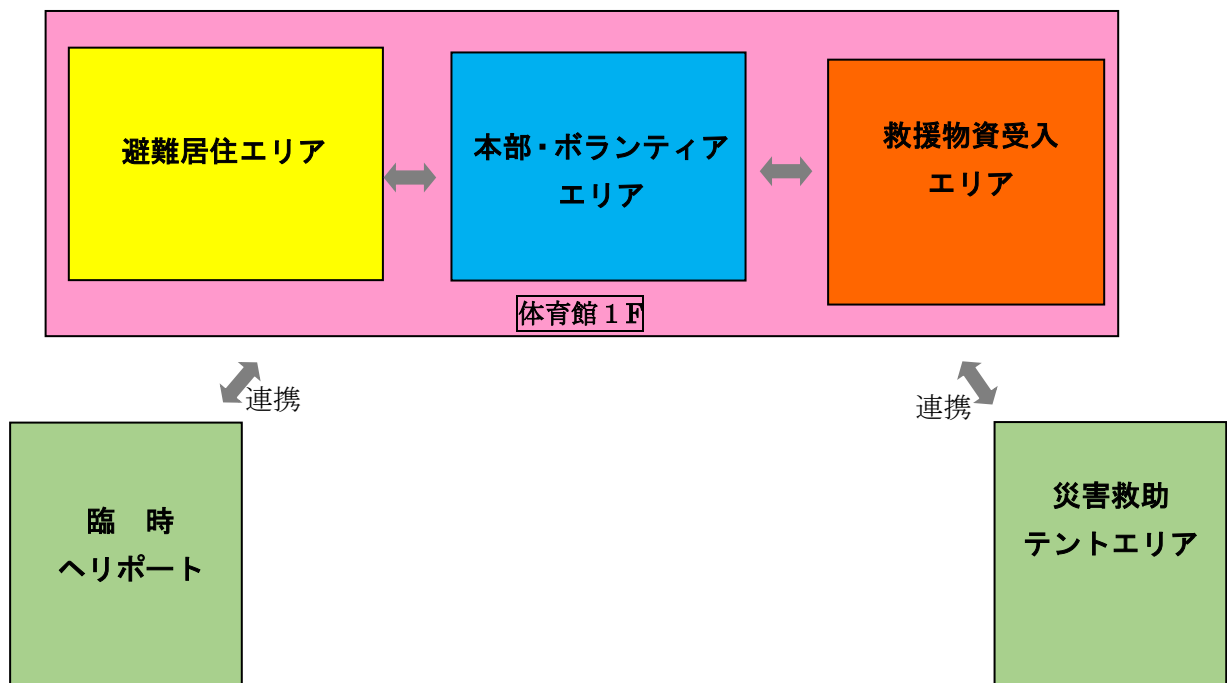
(3) 避難所としての考え方

飯塚第1体育館は市内中心部に位置し、大雨等における拠点避難場所として位置づけられていますが、震災による避難所となっておりません。震災時の避難場所としては、その多くが学校や地区公民館等となっておりますが、体育館は大規模災害時における広域避難場所としての重要性は高く、その役割を果たす必要があります。

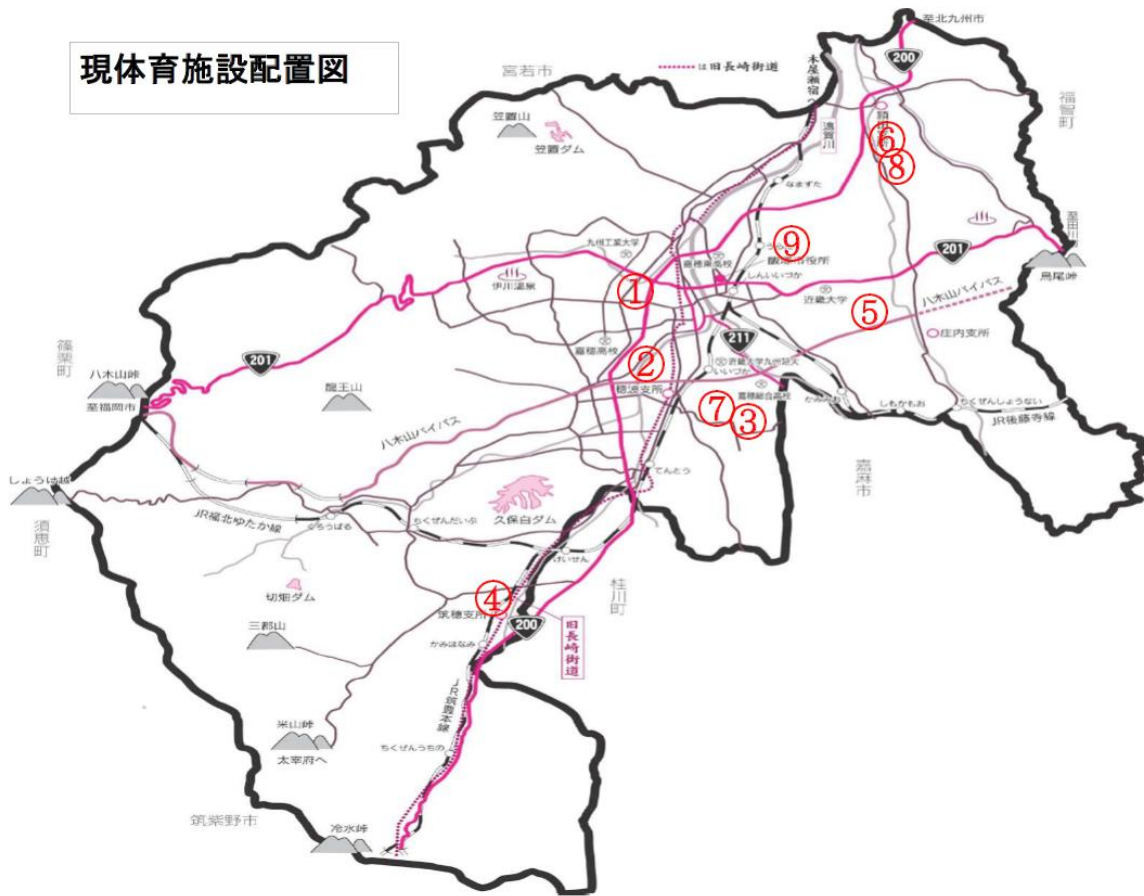
そこで、新体育館においては、スポーツ活動や各種イベント等で果たすべき役割のほか、地震も含めた各種災害時における市の指定避難所としても位置づけ、大規模災害が発生した場合における市民の避難所として整備していきます。

【参考】災害時の避難拠点としての機能の確保

※イメージ図



現体育施設配置図



現体育施設位置図

①	飯塚第1体育館・第2体育館	⑥	穎田体育館
②	穂波体育館	⑦	穂波武道館
③	B & G 海洋センター	⑧	穎田武道館
④	筑穂体育館	⑨	飯塚市弓道場
⑤	庄内体育館		

第2章 新体育館の基本コンセプトと整備方針

1. 新体育館等整備の基本コンセプト等

(1) 飯塚市におけるスポーツ・レクリエーション拠点の形成

現在の飯塚第1体育館は、これまでも述べたとおり昭和47年に建設されたもので、すでに45年が経過しており、施設の老朽化をはじめ、新耐震基準以前の建物のため、安全で安心な市民のスポーツニーズに十分応えられる施設となっていないことや、先に発生した「熊本地震」のように、今後、いつどこで地震が発生するかもわからない中で、本市における災害時の避難施設としての役割も求められています。

また、第2次飯塚市総合計画においては、施策の柱の「スポーツの振興」の中で『市民の健康増進と生きがいづくりのため、誰もが生涯を通じてスポーツに親しめるような環境づくりの推進』を施策の方針として掲げています。

このようななか、本市の新たな体育館は、市民の健康増進や日常のスポーツ活動を通じた体力づくりから、大きな大会も開催でき、子どもから高齢者まで気軽に集い生涯スポーツを楽しめ、障がい者スポーツにも対応できるユニバーサルデザインやバリアフリー対策、課題であった駐車場不足に対応した体育館とします。

また、既存施設と新体育館の連携により、スポーツ・レクリエーションを通じたコミュニティの醸成や健康増進に資する機能の充実を図ります。

(2) 新体育館の基本的コンセプト

新しい体育館には、大人や子ども、高齢者や障がい者、男性も女性も、一人でも仲間（グループ）でも、健康増進や日頃のスポーツ活動や体力づくり、競技やレクリエーション等を、生涯を通じて安全に、また安心して利用し、集い、観戦ができる場を提供することができる体育館を目指し、基本コンセプトを次のようにします。

**だれもが、いつでも、生涯を通じて
快適に楽しむことができる多種多様なスポーツの推進**

(3) 新体育館の整備方針

基本コンセプトに基づき、新体育館における具体的な整備方針として

①市民の健康づくりや日常的なスポーツ活動ができる体育館

飯塚市の中核的なスポーツ拠点施設として、市民のだれもが生涯にわたり、それぞれの体力や年齢、技術、趣味、目的に応じて、健康づくりや体力づくりから本格的な競技・

スポーツに至るまで、多様なスポーツやレクリエーションに親しむことができる体育館とします。

②各種スポーツ大会が開催できる体育館

さまざまな競技団体のスポーツ大会や競技大会に、日頃の成果を発揮できる機会を提供できる体育館とします。

③スポーツ観戦やスポーツの楽しさを実感できる体育館

スポーツイベント等各種イベントを通じて、スポーツの楽しさや感動を味わえる体育館とします。

④地域スポーツに取り組む競技団体や個人が交流できる体育館

地域に密着したスポーツに取り組む様々な競技団体や個人が、日頃のミーティングや研修などに活用でき、お互いの活動内容や大会、イベント等の情報共有を行うなど、スポーツを通じて市民の交流を促進する体育館とします。

⑤一人でも団体でも気軽に利用できる体育館

トレーニングやフィットネス、ニュースポーツ、各種競技・イベントなど、一人でも同じ目的をもった仲間同士でも気軽に楽しめる健康づくりやスポーツ・レクリエーションの場を提供できる体育館とします。

⑥だれでもが訪れやすく、愛着と親しみが持てる体育館

飯塚市の中心的体育施設として、各種競技大会やイベント等において、市民はもちろん、県内外からも訪れやすい体育館とします。

⑦人や環境にやさしい体育館

誰もが使いやすく安全で安心な施設となるように、ユニバーサルデザインを取り入れ、高齢者や障がい者等にやさしいバリアフリー化に努めます。

また、自然エネルギーの活用や省エネルギー等ライフサイクルコストの削減を目指し、環境に配慮した体育館とします。

⑧災害時の避難施設として安全で安心な体育館

大規模な地震や自然災害等が発生した場合は、避難所として活用できるように、災害に強い体育館とします。



2. 建設予定地

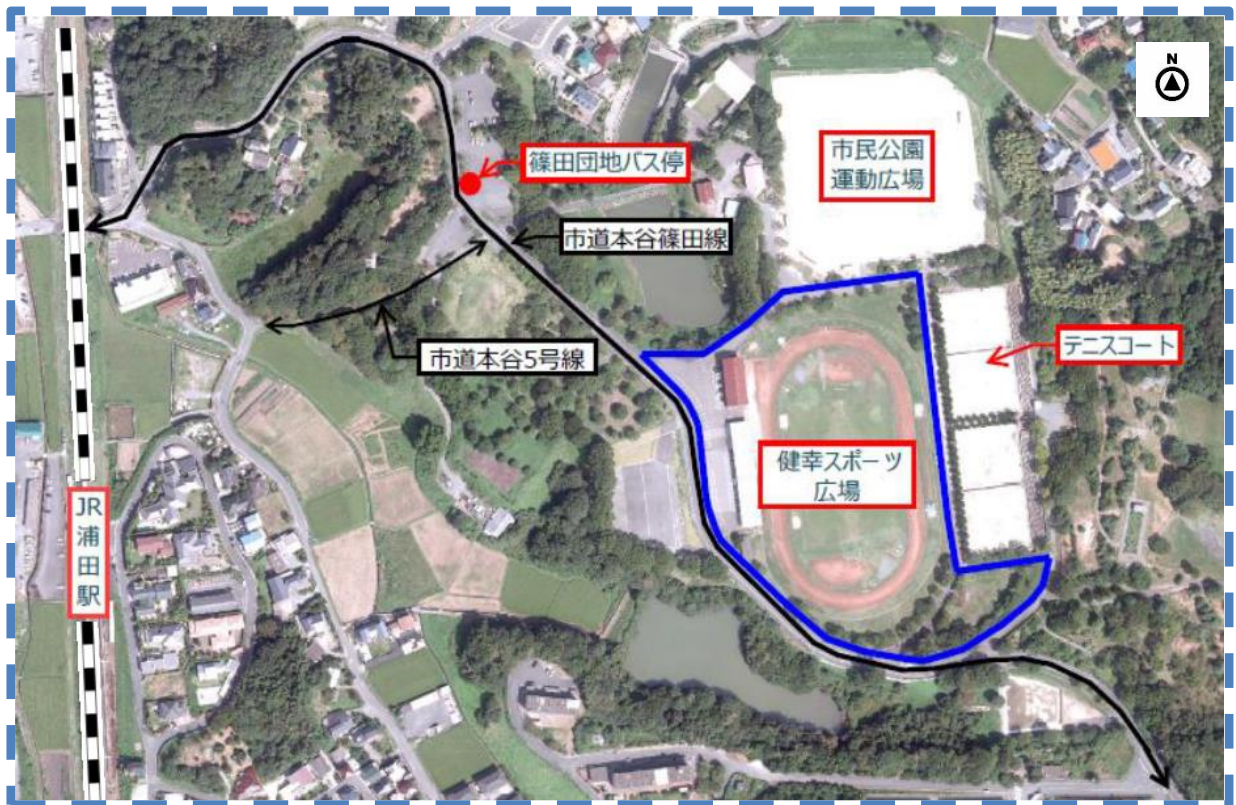
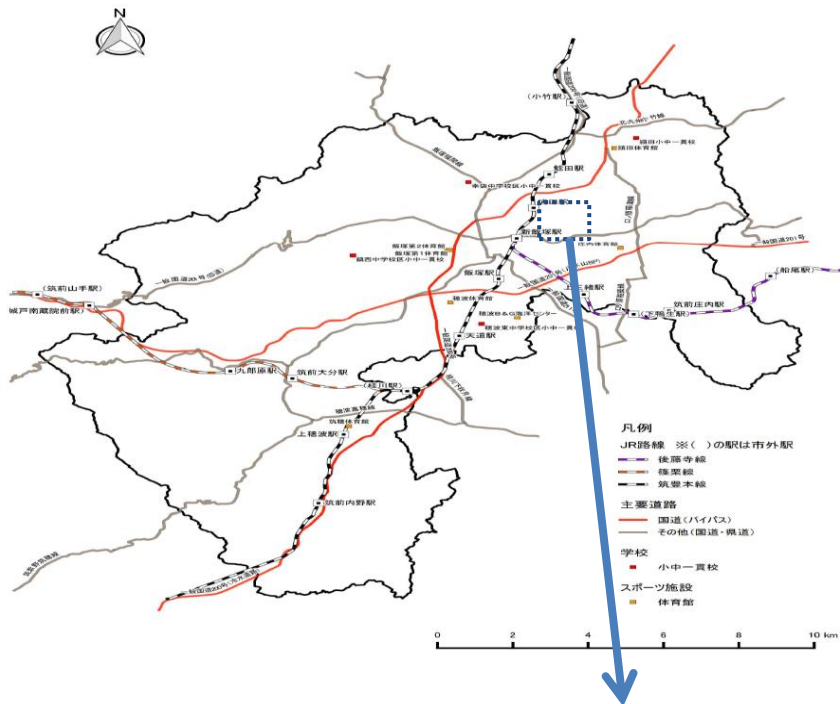
(1) 計画位置図と敷地概要

新体育館の建設用地の概要は次のとおりです。

◆建設用地概要

所在地	飯塚市鯉田1560番地5 都市公園（運動公園）
敷地面積	約31,000㎡
用途地域	第一種中高層住居専用地域（※）
防火指定	建築基準法22条地域
建ぺい率	60%
容積率	200%
前面道路 （幅員は概略計測値）	西側：幅員約10m～12.5m 南側：幅員約10m～12.5m
土地登記簿調査	市所有
土砂災害危険区域	なし
浸水区域以外の追記	なし

※建設用地は、第一種中高層住居専用地域のため、観覧席を有する体育館の建設を行うにあたっての手続きが必要です。



 建設予定敷地

(2) 交通アクセス

建設用地は、市の中心部に近く、北側約1.1 kmには、市内を南北に貫く国道200号バイパスが通り、西側約0.4 kmにはJR筑豊本線浦田駅があります。

また、西側に路線バスが運行されており、バス停留所との距離は約0.3 kmとなっています。

○国道200号バイパス鯉田工業団地入口交差点より約1.1 km

○筑豊本線浦田駅より約0.4 km

○路線バス 篠田団地バス停留所より約0.3 km

※距離は、いずれも水平直線距離

(3) 建設地選定

体育館等の建設地にあたっては、候補地の要件として、以下の3点を基準に選定を行いました。

【建設候補地の選定条件】

①市有地であること。

②体育館としての機能を十分に担うことができるスペースが確保できる場所であること。

具体的に、敷地面積が駐車場等の敷地を含めて、最低でも20,000㎡以上確保できること。(資料編15ページ参照)

③市の公共施設等の用途など、個別の方針等が決まっていないこと。

①から③の条件から考えた場合の候補地として

候補地A 吉北118番地6ほか

健康の森公園敷 約27,000㎡

候補地B 鯉田1560番地5

市民公園健幸スポーツ広場敷 約31,000㎡

候補地C 仁保8番地31ほか

筑豊ハイツ周辺敷 約41,000㎡ (うち原野約18,500㎡)

候補地D 平恒54番地24ほか

穂波B&G海洋センター周辺敷 約79,000㎡

(うち穂波グラウンド・海洋センター敷 約25,000㎡)

候補地E 菰田西3丁目1番地1

地方卸売市場敷 約64,918㎡ (うち青果部 約28,200㎡)

の5か所を選定しました。

その後、議会において設置されました経済・体育施設に関する調査特別委員会の審議の過程で、新体育館は経済的、かつ、効率的に建設する必要があるため、有利な財源である公共

施設等適正管理推進事業債の活用期限（平成33年度）までに完成を求められることや、現在の飯塚第1体育館は老朽化しており、新耐震基準以前の建築物であり、利用者に安全で快適な利用をしていただくため、早期に建て替えをする必要があり、工事完成までの過程やその実現性から、5か所の候補地のうち、候補地Cの筑豊ハイツ周辺敷、候補地Dの穂波B&G海洋センター周辺敷、候補地Eの地方卸売市場敷については候補地から除外しました。

新体育館の建設地については、次の項目について総合的に検討を行い、候補地Aの健康の森公園敷及び候補地Bの市民公園健幸スポーツ広場敷の2カ所の建設候補地の中から市民公園健幸スポーツ広場敷（旧陸上競技場跡地）を適地と判断しました。

（1）利便性

市の中心部よりやや北東側に位置し、また、主要幹線道路等にも近く、鉄道等の公共交通機関のアクセスも容易で、市内全域、広域利用の点からも利便性が高いこと。

（2）安全性

浸水、土砂災害の危険性もなく、災害時の広域避難地に指定され、施設は今後避難所となるなか、周辺に市有地を有し、臨時ヘリポートとしての機能拡大も可能であること。

（3）早期完成性

現在の第1体育館は老朽化しており、新耐震基準以前の建築物であり、利用者に安全で快適に利用していただくため、早期に建て替えをする必要があり、工事完成までにかかる期間をできるだけ短縮して建設することができる場所であること。

（4）経済性

本市の財政状況や体育館建設における国の補助メニューが見込めない中、経済的、かつ、効率的に建設する必要があり、一定規模以上の利活用が図られる公有地（移転補償、大規模造成等が不要と考えられる場所）であり、条件整備に要する費用が抑えられることや、現時点で有利な公共施設等適正管理推進事業債の活用期限（平成33年度）までに完成が見込まれること。

第3章 施設・構造・設備計画

1. 施設計画

第2章で述べた基本コンセプト及び飯塚市体育館等施設整備検討委員会からの提言事項、団体や市民意見、本市の第2次飯塚市公共施設等のあり方に関する基本方針等に沿って、施設規模、主要諸室など、施設内容の考え方については、次のとおりとします。

(1) 施設規模と仕様

①施設規模

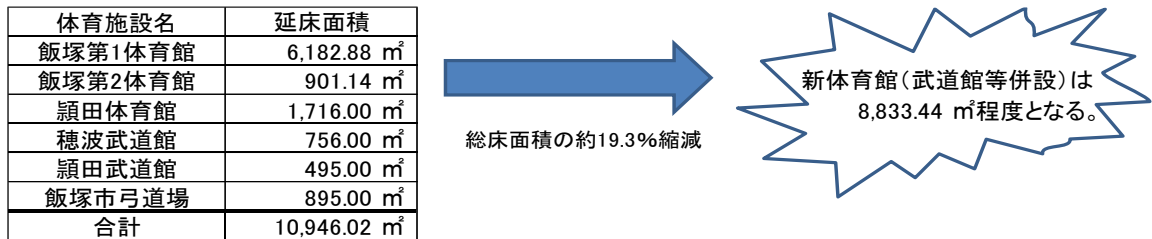
新体育館では、これまでの体育館にあった機能に加え、集約化する武道館や弓道場のスペースの確保、また、あらゆる年代、利用者を想定した諸室構造とし、規模の考え方としては、メインアリーナの規模は、バスケットボールコート3面、サブアリーナで1面を確保することで、興行スポーツや市内で開催している大規模なスポーツ大会にも利用ができ、普段の利用ではアリーナを分割使用とすることで、効率的に利用ができるようにします。

武道館は、個別に武道場として建設するのではなく、アリーナを武道の利用も可能とする多目的アリーナとすることで、本市の規模に見合った体育館とします。

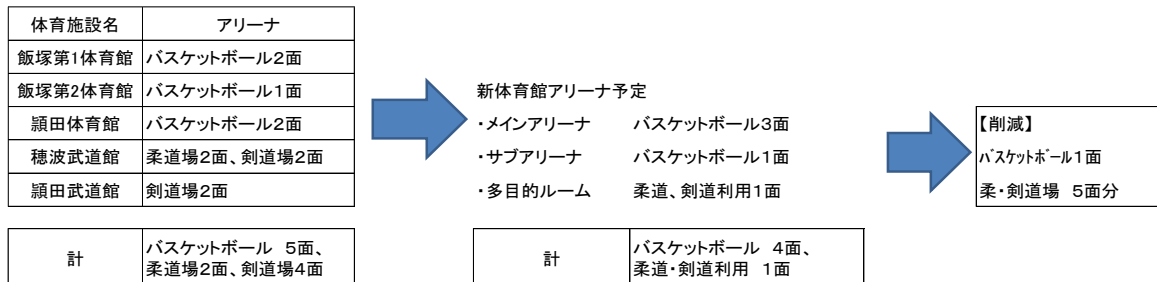
近年、各自治体が建設している体育館の延床面積の平均は9,025㎡（資料編20ページ参照）となっており、類似団体が所有している市の体育館の延床面積の平均は、8,822㎡（資料編21ページ参照）となっています。

また、飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針において示している公共施設の縮減目標は19.3%減としており、飯塚第1体育館及び第2体育館と合わせて、集約化を行う具体的な体育施設等の総床面積及びアリーナの規模の関係は次のとおりとなります（表2-3参照）。

◆表2 施設の集約化による総床面積の関係図



◆表3 施設の集約化によるアリーナ規模の関係図



以上のことから、飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針に基づき、新体育館の規模は8,800㎡程度とし、今後基本設計等において諸室規模の詳細調整等で確定していきます。

なお、大幅に面積を変更する場合は、その根拠を明確にするものとします。

●新体育館の規模

新体育館の規模は、8,800㎡程度とする。

②施設仕様

施設管理にあたっては、自然エネルギーの有効利用やメンテナンスがしやすい、長寿命設計に基づくライフサイクルコストの低減を図ります。

また、太陽光パネルによる自然エネルギーの活用等、自然環境に配慮した自然に優しい施設づくりを目指し、環境負荷の低減を図ります。

施設利用者の利便性や施設内のバリアフリー化を図り、誰もが快適に利用できるようユニバーサルデザインを導入します。

大規模災害時における避難所としての役割を果たすよう防災備蓄倉庫等の設置をします。

スポーツ施設としてだけでなく各種イベントに対応した多機能な施設仕様とします。

(2) 諸室の規模と機能

新体育館における施設の主要諸室の規模及び機能については、次のとおりとします。

①メインアリーナ

市民大会等の各種スポーツ大会の会場やトップアスリートの試合も観戦できる会場としての利用のほか、市民の日常的な利用にも提供できることを想定した機能・規模とします。

【規模や施設内容の考え方】

◆競技フロアの大きさは、現在の飯塚第1体育館のメインアリーナがバスケットボールコート2面であるため、大規模なスポーツ大会の際には分散開催をしていることから、分散開催を減らし効率的な大会運営が可能となるよう、バスケットボールコート3面、バレーボールコート3面の規模とします。またバドミントンコートでは12面相当とします。

◆Vリーグや2016年に新たに発足したBリーグなどのバスケットボールやバレーボール観戦、スポーツ以外のイベント等などによる大会旗などの掲示等を考慮し、吊りバトンを設置します。

◆アリーナを活用しての展示会、発表会や講演会の開催など、ステージを使うさまざまなイベントに対応可能とするためには、ステージが必要となりますが、現状ではステージ利用が少ないため、必要に応じた利用が可能な可動ステージを設置します。

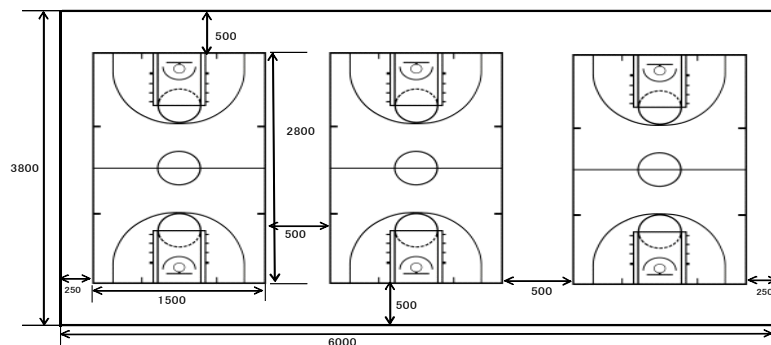
◆多様な競技の利用による安全性等に配慮するため、強固な壁や防護ネット等を設けま

す。また、防球ネットやパーテーションにより小規模に効率よく分割使用ができるよう配慮します。

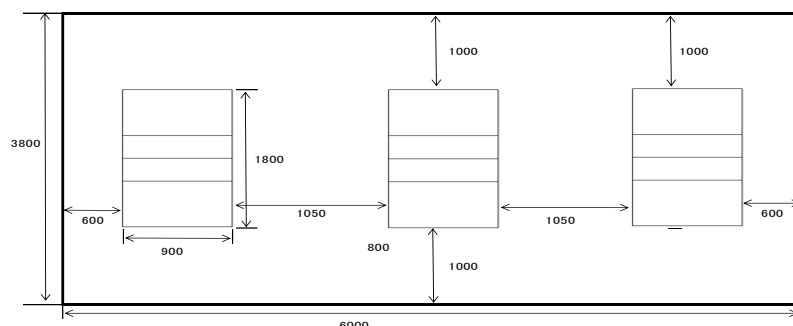
- ◆メインアリーナでも弓道大会が開催できるよう検討します。
- ◆天井高は、バレーボール競技の公認の高さである12.5m以上とします。
- ◆観覧席は、現在、地区の競技大会では最大で約700人（平成28年度剣道大会）の利用があります。また、興行試合等においては最大で約1,500人（平成28年度Bリーグ実績）の観客の来館があり、現在の飯塚第1体育館と同程度規模（1,564席）の観客席は必要で、Bリーグが求める観客席基準によると2,000席以上となっていることから、そのすべてを固定席とするのではなく、可動席を設置するなど、合わせて2,000席程度を確保します。また、車いすの方等バリアフリーに配慮した席を設けます。
- ◆体育館利用者のウォーミングアップや雨天・夜間時のランニング・ジョギングに利用できるランニングコースをメインアリーナの観覧席外周に設置します。
- ◆空調設備（冷暖房設備）や照明設備は、競技環境、自然環境等に十分配慮して整備します。また、災害時の利用などを考慮し、自然換気・自然採光などの導入を合わせて行います。
- ◆車いすバスケット等の障がい者スポーツにも対応できるよう床等にも配慮します。

図表 メインアリーナのコート利用イメージ（60.0m×38.0mの場合）

バスケットボール3面

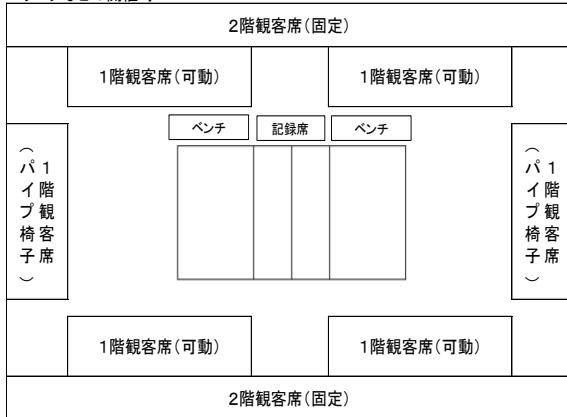


バレーボール3面(6人制の場合)



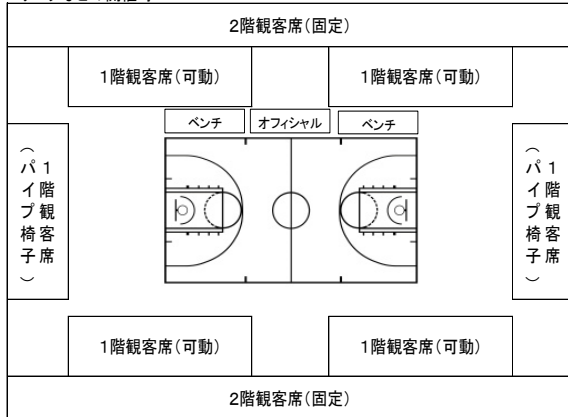
興行スポーツ使用時

Vリーグなどの開催時



【参考】Vリーグが求める観客席 3,500席以上

Bリーグなどの開催時



【参考】Bリーグが求める観客席 2,000席以上

②サブアリーナ

日常的なスポーツの利用や各種スポーツ大会時は、主競技会場としての利用や、練習場として、またVリーグ等の興行時に必須とされているメインアリーナの補完的な役割を担う施設としてサブアリーナを整備します。

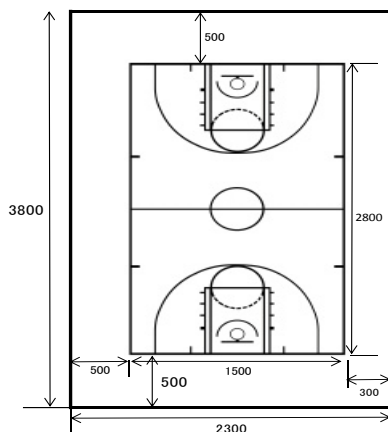
また、サブアリーナではニュースポーツや武道を含む各種競技など多目的に利用できるものとしします。

【規模や施設内容の考え方】

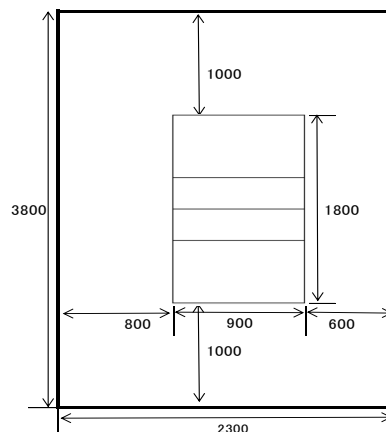
- ◆競技フロアの大きさは、公式基準の面積でバスケットボールコート1面の規模とすることで、バレーボールコート1面、バドミントンコート4面の確保が可能です。
- ◆多様な競技の利用に配慮するため、強固な壁や防護ネット等を設けます。
- ◆天井高は、公式基準に沿うよう確保します。
- ◆空調設備（冷暖房設備）や照明設備は、競技環境に十分配慮して整備します。また、災害時の利用などを考慮し、自然換気・自然採光などの導入を合わせて行います。
- ◆車いすバスケット等の障がい者スポーツにも対応できるよう床等にも配慮します。

図表 サブアリーナのコート利用イメージ (23.0m×38.0mの場合)

バスケットボールの場合(1面)



バレーボールの場合(1面)



③多目的ルーム（武道場としての機能、レクリエーション室、キッズルーム）

サブアリーナほどの大きさを有しないが、幅広い年代の方が楽しめる卓球の利用や、柔道、剣道、空手などの武道も行え、エアロビクスやダンス、ヨガなど、多様なスポーツ等に利用できる多目的ルームを設置します。なお、卓球や武道は、メインアリーナやサブアリーナでの利用も可能とします。

また、幼児を持つ親のスポーツ活動を支援するためのスペースとしての役割や、幼児が自由に体を動かし、遊びながらスポーツや運動を楽しめ、幼児の運動体力づくりの場として、さらに子どもたちが体を動かす楽しさを体感できる環境を提供できるようにします。

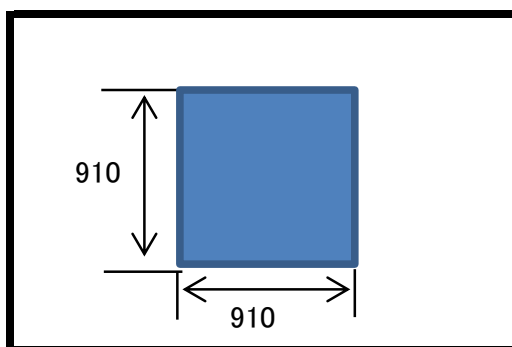


【規模や施設内容の考え方】

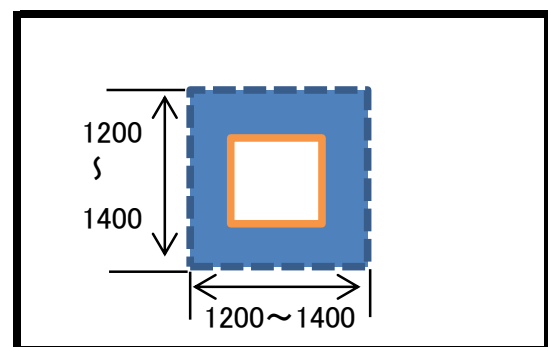
- ◆競技フロアの大きさは、柔道では1面、剣道では1面がとれるスペースとします。
- ◆通常は、弾性のあるフローリング仕様とし、柔道や空手、ヨガなどで利用する際は、畳やマットを敷き利用できるものとします。
- ◆明るい空間とするとともに、床や壁の仕上げ材やドアの選定・配置にあたっては、安全性に十分配慮します。
- ◆空調設備（冷暖房設備）や照明設備は、競技環境に十分配慮して整備します。また、災害時の利用などを考慮し、自然換気・自然採光などの導入を合わせて行います。
- ◆多様なスポーツ等に利用できるようミラー設備や音響装置を設置します。

■剣道の試合風景(イメージ)

図表 武道場兼多目的フロア利用イメージ（13.0m×18.0mの場合）



柔道の場合（公式基準）



剣道の場合（公式基準）

④弓道場

弓道場を併設します。

弓道場は危険を伴う弓矢を扱うことから、安全に配慮したものとします。

【規模や施設内容の考え方】

- ◆競技種目には、近的（射距離28m）と遠的（射距離50m～90m）とありますが、安全面に十分考慮したうえで、近的6人立程度の射場を要する施設とします。なお、場合によっては、競技大会をメインアリーナ等で開催することも視野に入れながら、体育館の施設規模等を考慮した道場の規模とします。



■弓道の試合風景(イメージ)

⑤トレーニング室

運動の経験があまりなかったり、運動からしばらく遠ざかっていたりしている人を含め誰もが、一人で来ても気軽に健康増進や体力づくりに参加でき、運動をはじめのきっかけにもつながるよう、ストレッチエリア、ダンベル、バーベルエリア、筋トレマシンエリア、有酸素マシン（エアロバイクやランニングマシン）エリアなどで構成されるトレーニング室を設けます。

【規模や施設内容の考え方】

- ◆運動器具を使い勝手のよく配置したうえで、十分なスペースが確保できる規模のトレーニング室とします。
- ◆指導やアドバイスをを行うスポーツトレーナー等の事務カウンターを付帯施設として設けます。



■トレーニング室(イメージ)

⑥会議室・研修室

スポーツ関係団体等の各種会議、スポーツ指導者やスポーツボランティアの各種研修等の利用できる会議室・研修室を設けます。

【規模や施設内容の考え方】

- ◆大人数の場合は、会議室1室として利用ができ、少人数の会議としては間仕切りによって分けて利用することができる会議・研修室とします。
- ◆関係者控室としての利用も考慮に入れて検討します。

⑦関係者控室

大会開催時に主催者役員や審判の控室、大会本部室などとして利用する関係者控室をメインアリーナに面する形に設け、通常時は、会議室として利用できるようにします。

【規模や施設内容の考え方】

- ◆関係者控室は、メインアリーナに隣接して配置し、メインアリーナの様子が見渡せるようガラス張りにします。また、アリーナ側からも直接出入りできるよう配慮します。
- ◆控室の広さはアリーナの設計によって確保できる面積とします。

⑧エントランスホール（交流・休憩スペース）

エントランスやロビー、廊下は、明るく開放的な空間にします。大規模イベント等の開催時において利用者の安全な入退場や、大会時には選手の集合場所や休憩場所等になるよう十分な広さを確保します。

ロビーでは、スポーツやイベント等を通じた交流を促進し、良好なコミュニティの形成や市民の絆の醸成を図るため、自動販売機コーナーやテーブル、椅子を設置するなど、飲み物を飲んだり弁当を食べたりすることができる談話・交流・休憩スペースを歩行動線や位置関係を考慮しながら配置します。

⑨更衣室・シャワー室

更衣室・シャワー室は、メインアリーナやサブアリーナ、トレーニング室等の規模や位置関係を考慮し、適正な規模、数を整備します。

また、障がいのある人や高齢者、幼児連れの人などにも配慮した更衣室・シャワー室とするなど、使いやすく、明るい清潔感のあるデザインとします。

ロッカーについては、更衣室の規模に応じて適切に設置するとともに、着衣のほかスポーツ用具等を収納できる大きいサイズのロッカーを設けるなど利用者の利便性に配慮するものとします。



■シャワー室(イメージ)

⑩トイレ

トイレは、メインアリーナやサブアリーナ、トレーニング室等の規模や位置関係を考慮しながら、適正な規模のものを複数箇所設置します。

配置にあたっては、スポーツイベントの開催時においても興行関係者動線と観客動線が錯綜しないよう配慮します。

また、障がいのある人や高齢者、幼児連れの人などにも配慮した多機能トイレ（オストメイト対応）を設けるなど、使いやすく、明るい清潔感のあるデザインとします。



■多目的トイレ(イメージ)

⑪授乳室

キッズルームとしての役割を持つ多目的ルームとの位置関係を考慮しながら、授乳室を設置します。

⑫事務・管理室

事務室、管理室の配置は、利用者動線と管理動線に配慮し、関連諸室として、応接コーナー、保守・管理スペースを設けます。また、エントランスとの位置関係を考慮して適切に配置します。

⑬医務室や放送室

緊急時の簡易な応急措置が行えるよう医務室を設けます。配置にあたっては、大会開催時と日常的な利用を考慮して、メインアリーナや事務・管理室との位置関係に配慮します。

また、大会等の開催時に必要となる放送機能を持つ放送室を、競技の進行状況が見渡せるようメインアリーナに面して配置するとともに、大会開催時に大会本部室、審判控室などの関係者控室との位置関係を考慮しながら、適切な規模を確保します。

⑭器具庫

器具庫については、メインアリーナやサブアリーナ等に隣接し、運動用具や各種イベントで使用する備品（移動ステージ、折り畳み式椅子、椅子収納台車等）を機能的に収納できる規模と形状にします。

⑮駐車場・駐輪場

自家用車等による来場が多い現状を考慮し、敷地内において300台以上の駐車スペースを確保します。

各種大会における大型バスの乗降や荷物の積み下ろしができるスペースや車いす利用者の方の乗降に配慮した専用の駐車スペースを整備するとともに、自転車やバイク利用者の方のための駐輪スペースは、自動車や歩行者動線に配慮しながら、可能な限り確保します。



■福岡県のまごころ駐車場制度(イメージ)

⑯その他

体育館の日々の清掃・維持管理を行うため、清掃業者の清掃員控室及び清掃具倉庫を設置します。

2. 構造計画

新体育館は多くの人々が利用する施設であり、災害時における市の指定避難所にもなる重要な施設であることから、安全に利用できる建物でなければなりません。構造種別や工法は、安全性とともに、効率性や経済性を考慮し、最も適したものを採用します。

耐震安全性の目標は、国土交通省の「官庁施設の総合耐震計画基準」による構造体の耐震基準安全性分類のⅡ類とし、非構造部材はA類、建築設備は乙類とし、災害時の安全性を十分配慮します。

耐震安全性の分類

施設の用途	対象施設	耐震安全性の分類		
		構造体	建築非構造部材	建築設備
災害対策の指揮、情報伝達等のための施設	指定行政機関が入居する施設 指定地方行政ブロック機関が入居する施設 東京圏、名古屋圏、大阪圏及び地震防災対策強化地域にある指定行政機関が入居する施設	Ⅰ類	A類	甲類
	指定地方行政機関のうち、上記以外のもの及びこれに準ずる機能を有する機関が入居する施設	Ⅱ類		
被災者の救助、緊急医療活動等のための施設	病院関係機関のうち、災害時に拠点として機能すべき施設	Ⅰ類	A類	甲類
	上記以外の病院関係施設	Ⅱ類		
避難所として位置づけられた施設	学校、研修施設等のうち、地域防災計画で、避難所として指定された施設	Ⅱ類	A類	乙類
危険物を貯蔵又は使用する施設	放射性物質又は病原菌類を取り扱う施設、これらに関する試験研究施設	Ⅰ類	A類	甲類
	石油類、高圧ガス、毒物等を取り扱う施設、これらに関する試験研究施設	Ⅱ類	A類	
多数の者が利用する施設	学校施設、社会教育施設、社会福祉施設等	Ⅱ類	B類	乙類
その他	一般官庁施設（上記以外のすべての官庁施設）	Ⅲ類	B類	乙類

耐震安全性の目標

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生ずるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、異動などが発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次被害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間維持できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

3. 設備計画

(1) 電気設備

電気設備は、メンテナンスが容易で、長寿命化に配慮し、ライフサイクルコスト（建設から維持管理までの全てにかかる費用）の低減を図ります。

館内の照明設備は高効率、省電力型、LED照明などを採用し、屋内公式競技の照度を確保するほか、省エネルギー化を図ります。アリーナの照明設備は屋内競技の公式競技基準（テレビ撮影対応含む）の照度を確保し、競技に影響が及ばないよう向きや位置なども配慮します。また、省エネルギー化を図るため、間引き点灯などにも対応できるよう配慮します。

(2) 空調設備・機械設備

空調設備は、日常的な市民の利用をメインに考え、できるだけ利用者の負担にならないようランニングコストの低減が図られるように考慮します。

また、換気設備を設け、温度調整ができるようにするなど、省エネルギーや経済性に配慮し、併せて長寿命化や維持管理のしやすいように配慮します。

アリーナ部分の空調設備は、大空間に適したものとし、バドミントンや卓球など風の影響を受けやすい競技の妨げにならないよう、おだやかな気流となるよう配慮します。

アリーナ以外のエントランスホール、事務室などは個別運転が可能な方式とし、ランニングコストの低減を図ります。

機械設備は、省エネルギー、環境保護、長寿命化に配慮し、維持管理のしやすさを配慮しつつ、ライフサイクルコストの低減を図ります。また、将来の設備の更新を考慮した設備とします。

(3) 災害時における対応設備

新体育館は、日常的なスポーツや大会等大勢の人々が利用する施設である反面、災害時の市の指定避難所としての役割も担うことから、地震をはじめ各種災害に強い建物構造とするとともに、施設内のライフラインが維持できる備えを行い、天井や照明等の非構造部材の耐震化やその他設備等も災害に強いものとする必要があります。

具体的には、市の指定避難所として使用するため、必要な備品・資材等の保管スペースとして防災備蓄倉庫を整備します。

設備面では、非常用自家発電設備を設置するとともに、トイレ洗浄水などに使用する雑用水として貯水しておく設備を検討します。

災害時には、電気や水道が止まり、水洗トイレが使用できなくなる可能性があり、不測の事態への備えとして、施設内の下水道管に直結して使用できる仮設トイレ用マンホールの設置を検討します。



(4) バリアフリー・ユニバーサルデザイン

施設利用者の利便性や施設内のバリアフリー化を図るため、エレベーターを設置します。エレベーターの配置については、メインアリーナやサブアリーナなど諸室との関係性に配慮します。

また、誰もが快適に利用できるようユニバーサルデザインを導入します。

高齢者や障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー法）や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に沿った施設にします。

(5) その他

アリーナなどの高所に設置される照明器具や窓の開閉装置などの設備の故障時には、足場を組まなくても対応できるよう配慮します。また、アリーナなどは分割して貸し出しできるような設備計画にします。

〈関連計画等〉

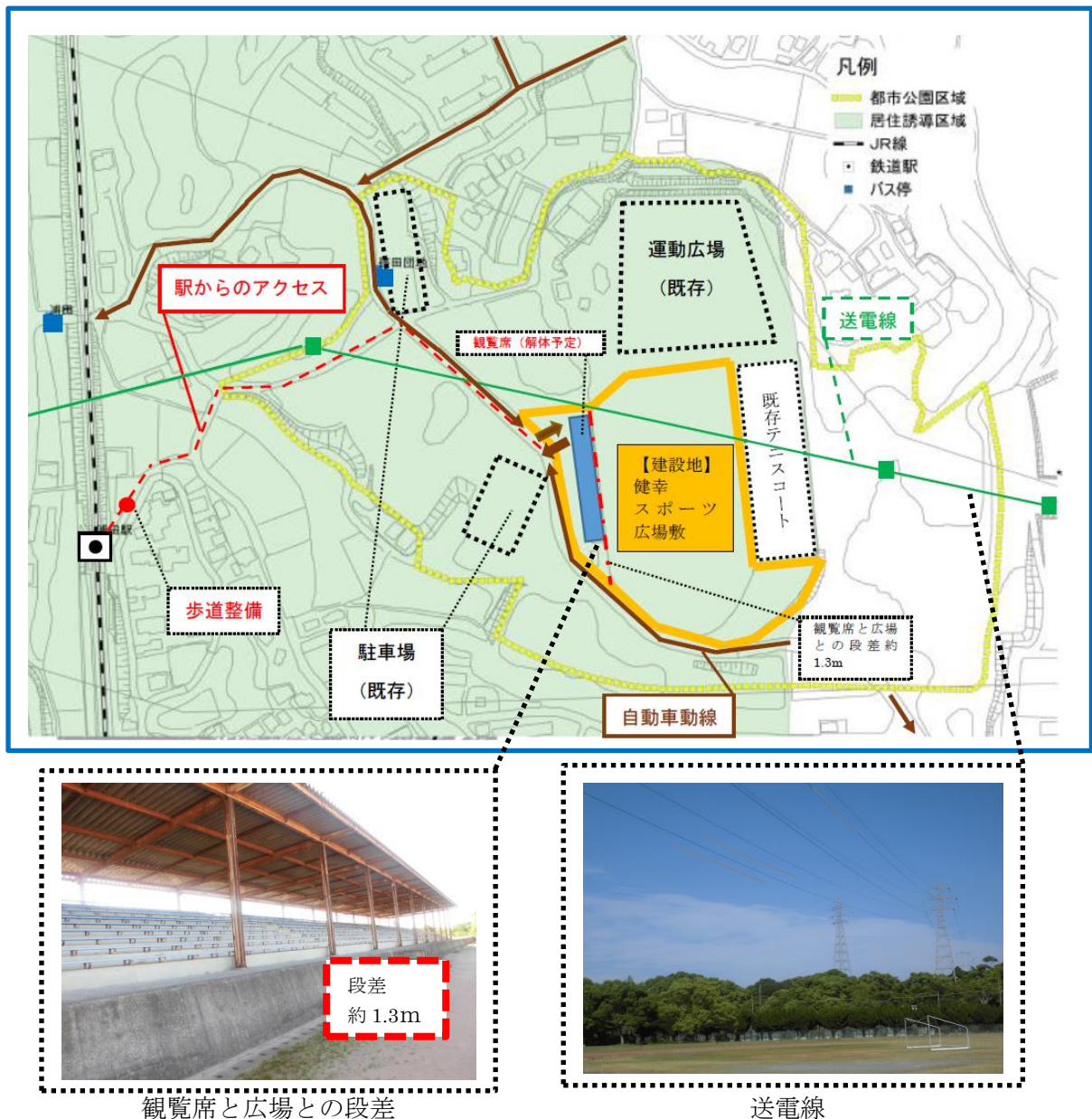
- ・飯塚市緑の基本計画
- ・飯塚市都市景観条例
- ・飯塚市環境基本計画
- ・福岡県耐震促進計画
- ・飯塚市地域防災計画
- ・高齢者や障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー法）
- ・福岡県福祉のまちづくり条例
- ・飯塚市地域福祉計画
- ・飯塚市障がい者福祉計画
- ・飯塚市次世代育成支援対策行動計画
- ・飯塚市内の公共建築物等における木材の利用に関する方針

4. 施設等配置計画

(1) 全体配置のイメージ

体育館敷地は大きく分けて体育館・弓道場・駐車場から構成します。建設地である現在の市民公園健幸スポーツ広場は、西側に観覧席があり、東側にテニスコートが8面あります。また、北側東西方向に、送電線が通過しているため、建築物、構造物を整備する際には避ける必要があります。施工時においても安全確保が必要となります。テニスコートは既存のままとし、観覧席は解体後整地のうえ、送電線を回避するよう新体育館及び弓道場を配置して、周辺に歩行者の安全を考慮した300台以上駐車可能な駐車場を配置することとします。敷地内にはランニングコースを設けるなど、車路となるべく交差しないよう整備します。

現状の建設地の概要は下図のとおりです。



《整備概要》

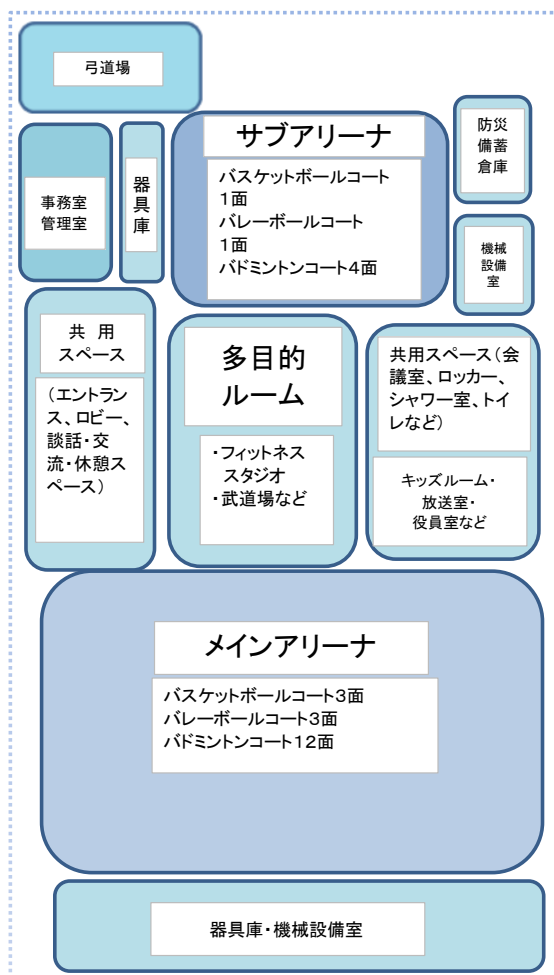
事業		概要	備考	
健幸スポーツ 広場敷	運動施設整備	体育館	2階建て	備蓄倉庫完備
		弓道場	立射3人立×2	
	テニスコート	既存8面		
	その他の整備		駐車場300台以上 ウォーキングコースなど	
その他	歩道整備		JR浦田駅前	

(2) 機能構成・配置

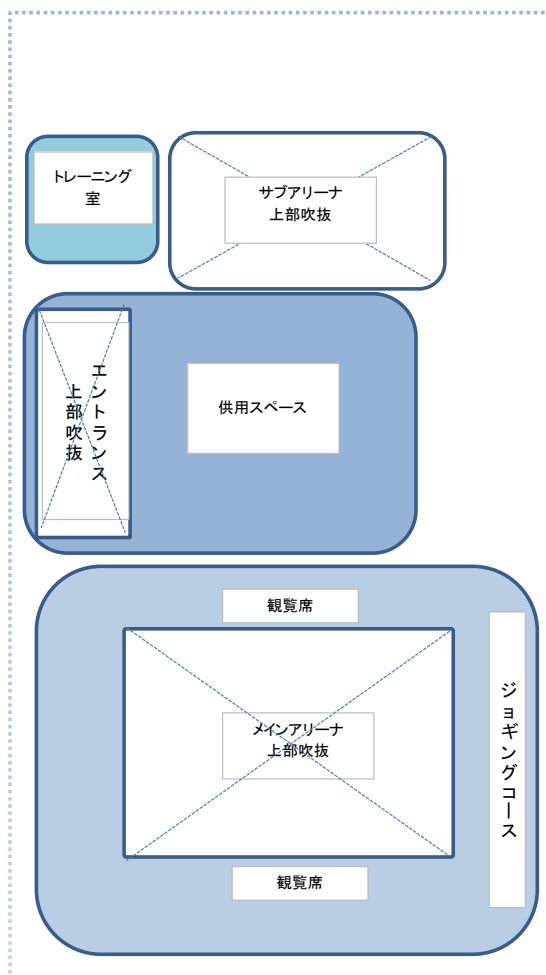
新体育館の機能構成・配置は、概ね下図のイメージ例のようになります。

新体育館の機能構成と配置イメージ図

【1階】



【2階】



※上記の機能構成・配置イメージ図は、今後、詳細設計等により変更となる場合があります。

第4章 整備手法について

1. 事業方式

(1) 事業方式の種類

事業方式	概 要
(ア) 設計・施工分離 ＋維持管理分離発注方式	<p>設計者、施工者、維持管理業者を各々別々に選定・発注する最も一般的な方式。</p> <p>設計者は委託契約により、基本設計および実施設計を行い、完成した設計図書を仕様として施工者への発注を行う。また、維持管理業務は、基本的に単年度・仕様発注とする。</p>
(イ) 設計・施工分離 (施工技術提案) ＋維持管理分離発注方式	<p>設計者、施工者、維持管理業者を各々別々に選定・発注するが、基本設計後の施工者選定に当たって、施工技術提案を求め、施工者の参画のもとで精度の高い実施設計を行い、施工者発注する方式。維持管理業務は、基本的に単年度・仕様発注とする。</p>
(ウ) 設計・施工分離 (施工技術提案) ＋維持管理包括発注方式	<p>設計者は別に選定・発注するが、施工者および維持管理業者は同時に選定・発注する方式。</p> <p>基本設計後の施工者および維持管理業者の選定に当たって、施工技術および維持管理業務の提案を求め、施工者および維持管理業者の参画のもとで精度の高い実施設計を行い、施工者に発注するとともに、基本的な維持管理仕様は提案に基づいて発注する方式。</p>
(エ) 設計・施工一括 ＋維持管理分離発注方式	<p>設計者および施工者を同時に選定・発注し、維持管理業者は別に選定・発注する方式。</p> <p>設計者および施工者の選定に当たっては、建設工事費を含めた技術提案を求めることになる。また、維持管理業務は、基本的に単年度・仕様発注とする。</p>
(オ) 設計・施工・維持管理 一括発注方式	<p>設計者、施工者および維持管理業者をすべて同時に選定・発注する方式。</p> <p>P F I 方式と異なり、建設資金の調達は市が行うとともに、契約も各々別々に締結することになる。</p>
(カ) P F I 方式	<p>設計者、施工者および維持管理業者をすべて同時に選定し、これらの企業が設立した特別目的会社（SPC）に対して一括発注する方式。</p> <p>DBO 方式と異なり、建設資金の調達は受託者が行い、市は事業期間にわたって割賦方式で建設資金を SPC に返済する。</p>

(2) 事業方式の比較

事業方式	メリット	デメリット
(ア) 設計・施工分離＋ 維持管理分離発注 方式	<ul style="list-style-type: none"> ・設計、施工、維持管理の内容に発注者の意向を反映しやすい。 ・従来同様の発注手続きで済むため、発注から業者選定まであまり時間がかからない。 ・受注に要する業者の負担が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計、施工、維持管理の各段階でのマネジメントは発注者が行うことになる。 ・金額重視で品質が担保されない可能性がある。
(イ) 設計・施工分離 (施工技術提案) ＋維持管理分離発 注方式	<ul style="list-style-type: none"> ・設計、施工、維持管理の内容に発注者の意向を反映しやすい。 ・施工者の早期の参画、施工技術の実施設計への反映により建設コストや維持管理コストの縮減が図られる可能性がある。 ・設計内容と建設コストを総合的に評価することにより、設計の質の担保と建設コスト縮減を両立させる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計、施工、維持管理の各段階でのマネジメントは発注者が行うことになる。 ・施工者の選定時に技術提案を求める必要があることから、選定期間が若干長期化する可能性がある。
(ウ) 設計・施工分離 (施工技術提案) ＋維持管理包括発 注方式	<ul style="list-style-type: none"> ・設計、施工、維持管理の内容に発注者の意向を反映しやすい。 ・施工者の早期の参画、施工や維持管理技術の実施設計への反映により、建設コストの縮減が図られる可能性がある。 ・設計内容と建設コストを総合的に評価することにより、設計の質の担保と建設コスト縮減を両立させる可能性がある。 ・施工者と維持管理業者を同時に選定することから、維持管理段階において、提案内容や施工者責任が担保される可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計、施工、維持管理の各段階でのマネジメントは発注者が行うことになる。 ・施工者と維持管理業者が、あらかじめ異業種共同事業体を形成する必要がある。 ・施工者の選定時に技術提案を求める必要があることから、選定期間が若干長期化する可能性がある。
(エ) 設計・施工一括 ＋維持管理分離発 注方式	<ul style="list-style-type: none"> ・設計者および施工者を同時に選定することにより、建設コストの縮減が図られる可能性がある。 ・設計内容と建設コストを総合的に評価することにより、設計の質の担保と建設コスト縮減を両立させる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施工者と維持管理業者が、あらかじめ異業種共同事業体を形成する必要がある。 ・設計内容と施工方法に関する技術提案を求める必要があることから、選定期間が長期化する可能性がある。 ・発注後の意向反映が難しい。

<p>(オ) 設計・施工・維持管理一括発注方式</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計者、施工者および維持管理業者をすべて同時に選定することにより民間のノウハウが発揮され、建設コストおよび維持管理コストを含めたライフサイクルコストの縮減が図られる可能性がある。 ・設計内容と建設コストを総合的に評価することにより、設計の質の担保と建設コスト縮減を両立させる可能性がある。 ・P F Iのように資金調達やS P C設立にかかるコストが不要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案時に設計者、施工者および維持管理業者が異業種共同企業体を形成する必要がある。 ・設計・施工・維持管理の要素を提案に盛り込む必要があることから、受注に要する業者の負担が大きく、選定期間が長期化する。 ・発注後の意向反映が難しい。
<p>(カ) P F I方式</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計者、施工者および維持管理業者をすべて同時に選定することにより民間のノウハウが発揮され、建設コストおよび維持管理コストを含めたライフサイクルコストの縮減が図られる可能性がある。 ・設計内容と建設コストを総合的に評価することにより、設計の質の担保と建設コスト縮減を両立させる可能性がある。 ・発注者が締結する契約は1本であり、責任所在が明確である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案時に設計者、施工者および維持管理業者が異業種共同企業体を形成する必要がある。 ・設計・施工・維持管理・資金調達、すべての要素を提案書に盛り込む必要があることから難度が高く、受注に要する業者の負担が非常に大きい。 ・P F I法に基づき事業者の選定を行うことから、選定期間が長期化する。 ・発注後の意向反映が難しい。

(3) 新体育館の事業方式

近年の事業方式は、設計・施工分離発注方式（従来型）に加え、設計・施工一括発注方式、P F I方式等がありますが、P F I方式では補助金や公共施設等適正管理推進事業債の財源の活用のメリットが少ないこと、また、契約・手続等が煩雑で時間を要し、公共施設等適正管理推進事業債の活用期限までの完成が難しいこと等の理由から、本市においては次の理由から(ア)直営の設計施工分離発注方式によることとします。

- ア 設計、施工、維持管理の内容に発注者の意向を反映しやすいこと
- イ 発注から業者選定まであまり時間がかからないこと
- ウ 有利な財源の活用が見込まれること
- エ 地元経済効果が図られること

2. 設計者選定手法

(1) 設計者選定手法の種類と比較

設計者選定方式	特 徴	○メリット ●デメリット
(ア) 特命方式	発注者が、設計者の能力・実績・作風・評判等を調査し、自らの見識と責任において「特定の設計者」を指名する方式。	○発注者が求める作風を持つ特定の建築家や建築設計事務所を指名することが可能である。 ●透明性や公平性が求められる近年の公共発注において、一切競争をせずに特定の者を指名する選定方式では、市民や議会の理解が得られない。
(イ) 設計競技方式 (コンペ)	発注者が、複数の設計者から対象プロジェクトについての「設計案」の提出を求め、その中から最も良い「設計案」を選び、その提案者を設計者として指名する方式。	○具体的な設計案を提出させることにより、設計者選定時にデザインやプランニングを概ね確定させることができる。 ●設計案作成に必要なかつ十分な要件や条件を発注段階であらかじめ提示する必要がある。 ●提案書作成に時間がかかるとともに応分の費用負担が必要であるなど、提案者の負担が大きく、参加のハードルが高い。 ●設計案を評価して選定することから、提案に拘束され、大きな設計変更を行うことは難しい。
(ウ) 技術提案方式 (プロポーザル)	発注者が、複数の設計者から対象プロジェクトの設計業務に対する設計体制、実施方式、プロジェクトに対する考え方等についての技術提案(具体的な設計案を求めることはせず図形表現はイラスト、イメージ図程度まで)を求め、必要に応じてヒアリングを行い、「設計委託にふさわしい考え方を有する組織と人」を選ぶ方式。	○具体的な設計内容について、設計者選定後に協議しながら決定していくことができるため、発注者の意向を設計内容に反映しやすい。 ○提案書作成に大きな手間がかからないため、提案者の負担は比較的小さく、多くの設計者からの提案が得られる可能性が高い。 ●業務の実施方針やプロジェクトに対する考え方など文章表現が中心の提案内容を評価するため、実現可能性や優劣の判断が難しい。

<p>(エ) 資質評価方式 (QBS)</p>	<p>発注者が、複数の設計者に、資質・人格・実績評価の資料となる「資質表明書」やヒアリング、代表作の現地視察、その建築主・管理者の意見聴取等により、設計委託にふさわしい設計者を「資質」で選ぶ方式。</p>	<p>○具体的な設計内容について、設計者選定後に協議しながら決定していくことができるため、発注者の意向を設計内容に反映しやすい。</p> <p>○提案書作成の手間がほとんどないため、提案者の負担が小さい。</p> <p>●具体的な提案がない中で評価を行わなければならないため、透明性や公平性を確保した上で設計者を選定することが難しい。</p>
<p>(オ) 競争入札方式</p>	<p>発注者が、複数の設計者から設計料の提案を受けて、「一番安い設計料」を提示した設計者を選定する方式。</p>	<p>○最も安い設計料を提示した設計者を選定することができる。</p> <p>●事業コストの大部分を占める建築工事費を低減させる効果はない。</p> <p>●設計者としての資質が至らない者が安値で落札する場合も想定されるため、安かろう悪かろうの設計内容となることが懸念される。</p>

(2) 新体育館の設計者選定手法

平成3年3月の建築審議会答申「官公庁施設の設計業務委託方式のあり方について」では、設計料の多寡による選定方法のみではなく、設計者の独創性、技術力、経験等を適正に審査した上で設計競技方式、プロポーザル方式、書類審査方式を目的に応じて適切に活用することが謳われ、平成6年には、「公共事業の入札・契約手続の改善に関する行動計画」が閣議了解され、国の公共工事に係る設計・コンサルティング事業等で一定規模以上のものは公募型プロポーザル方式又は公募型競争入札方式を採用するとされています。

平成17年に制定された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(平成17年法律第18号)及びそれを受けての「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本方針」では、公共工事の品質は、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約が求められ、その調査・設計についても建設段階及び維持管理段階を通じた総合的なコスト縮減と品質向上のため技術提案を求め、その品質を確保することが求められています。

先例市においてもその多くがプロポーザル方式を採用しており、本市においてもプロポーザル方式を採用し、複数の設計者から技術提案を受け新体育館建設に最もふさわしい考え方を有する設計者を選考することとします。

第5章 建設に向けて

1. 建設工事費について

新体育館を建設するにあたって必要となる概算費用については次のとおり試算します。

本計画建物の建設工事費単価は、その施設の規模・機能や、近年の労務単価や建設資材の高騰、そして品質やグレードによって大きく異なります。

詳細な建設事業費については、今後の財政状況等を踏まえ、基本設計・実施設計の中で具体的な検討を行っていきます。

単位：千円

			市民公園健幸スポーツ広場周辺敷
想定敷地面積 (㎡)			31,000
整備費	土地	測量・設計費	45,651
		造成費	345,515
		計・・・①	391,166
	建物	解体費 (既存施設)	29,883
		役務費 (手数料等)	5,371
		委託費 (設計費・工事監理費等)	155,485
		工事費	3,968,800
		計・・・②	4,159,539
	周辺整備費	歩道整備費 (浦田駅前付近)	38,700
		計・・・③	38,700
	合計【①+②+③】		

※消費税率は現行の8%で積算

※体育館建設にあたって、体育館にかかる備品等の費用は含まれていない。

※本資料は、概算による積算数値であり、実際の事業費とは異なります。

今後、基本設計・実施設計の中で、具体的な検討を行うものとします。


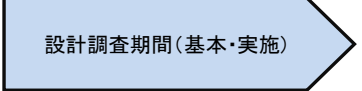

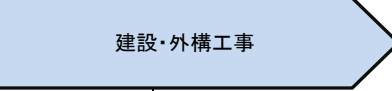
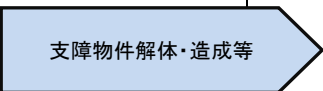
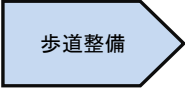
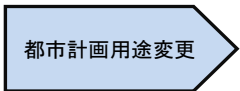
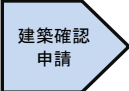
2. 財源確保の考え方について

建設費の事業費に係る財源は、現段階で明確な補助金が見込めないことから、公共施設等総合管理計画（本市における第2次公共施設等のあり方に関する基本方針）を策定のうえ、それに基づき実施される既存の公共施設の集約化・複合化に対し、充当が可能な公共施設等適正管理推進事業債を主な財源とします。今後、社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金など、様々な国・県・民間の助成事業を調査し、財政運営に有効な補助金や助成等は積極的に活用していきます。

3. 今後の事業スケジュール

平成30年度から平成31年度を調査設計期間とし、有利な財源である公共施設等適正管理推進事業債（平成33年度活用期限）活用を考え、平成32年度内に工事着手、平成34年度の供用開始を目指します。

新体育館スケジュール案

年度 項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
設計・工事など				
				
各種手続き				

～資料編～

	ページ
1 公共施設等のあり方に関する諸計画（抜粋）	1
2 体育館整備検討経過	2
3 飯塚市体育館等施設整備検討委員会規則	4
4 体育館等施設整備検討委員会委員名簿	6
5 飯塚市体育館等施設整備検討委員会からの答申	7
6 屋内体育施設以外の体育施設の状況（健幸・スポーツ課管理分）	13
7 体育館候補地の検討資料	15
8 近年建設（予定含む）された他都市の体育館の規模等	20
9 類似団体における体育館の規模等	21
10 市民意見	22

1 公共施設等のあり方に関する諸計画（抜粋）

■飯塚市公共施設等のあり方に関する第1次実施計画（平成21年2月策定）

【飯塚第1体育館及び第2体育館に関するもの（抜粋）】

○見直しの方向性

飯塚第1体育館及び第2体育館を中央体育館として継続して設置する。

○具体的な内容

第1体育館は昭和47年に設置し、第2体育館は昭和60年に雇用促進事業団が設置し、平成15年に本市に委譲されたものであるが、施設規模や市民の利便性等を総合的に勘案した中で、本市の中央体育館として継続して設置する。

○見直しにあたって考慮すべき事項

第1体育館は、旧建築基準法に基づいて建設されたものであり、中央体育館として今後も継続して管理運営するためには、早期に耐震診断を行い、必要があれば耐震補強工事等を行うことが必要である。

■飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針【公共施設等総合管理計画】

（平成28年1月策定）

○公共施設等のあり方に関する基本的な考え方（抜粋）

公共施設等の総量の最適化を推進します。

【最適化目標】

公共施設等の総量最適化を進めるため、公共建築物の総床面積を30年間で19.3%縮減します。

＜公共建築物の縮減目標＞

- ・30年間で延床面積約70.0万㎡（H26.3時点）を約19.3%（約13.5万㎡）縮減し、約56.5万㎡とします。
- ・この計画期間の10年間で約4.5万㎡の延床面積を縮減します。

※延床面積は市立病院、卸売市場、オートレース場を除く

【目標達成のための手段】

- ・利用が少ない施設や、老朽化した施設は廃止し、若しくは類似施設との統合や複合化を原則とします。
- ・新しい機能を持つ公共施設等が必要となった場合は、原則として新たに建設はせずに、既存の公共施設等や、民間施設等にその機能を持たせて活用するものとします。
- ・施設等の更新・統廃合により建替えを行う場合は、更新・統廃合前の施設等の延床面積から、人口の将来推計および稼働状況を勘案し、原則として縮減して整備します。

■飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画（平成29年3月策定）

2. 公共施設等のあり方に関する第3次実施計画

（2）公共施設の最適化に向けた指針

①総量の最適化

- ・庁舎、公民館及び体育館など個別計画を別途検討中の施設については、同種の施設全体で延床面積の20%縮減を行います。

最適化方針 第1・第2体育館 「別途計画にて検討」

2 体育館整備検討経過

日付	内 容
H28. 3. 18	飯塚市議会で「体育館等施設整備検討委員会」の設置が議決される。
H28. 4. 1	体育施設再編整備室を健幸・スポーツ課内に設置（専任職員1人）する。
H28. 5. 2	体育館等施設整備検討委員会公募委員の募集を開始する。（6月2日まで）
H28. 6. 15	体育館等施設整備検討委員会公募委員を男1人、女3人計4人の公募委員を選出する。（応募者数4人）
H28. 6. 30	第1回「体育館等施設整備検討委員会」が開催される。 議事：諮問内容の確認、正副委員長の選任、現第1体育館等の現状と問題点、今後のスケジュール等
H28. 7. 28	第2回「体育館等施設整備検討委員会」が開催される。 議事：飯塚第1体育館及び第2体育館の建替え又は改修の方向性、新体育館のコンセプト等について
H28. 8. 5	飯塚市体育協会加盟団体（飯塚第1体育館利用団体）を対象に「飯塚第1体育館に関する調査」を開始する。（8月31日まで）
H28. 8. 30	第3回「体育館等施設整備検討委員会」が開催される。 議事：飯塚第1体育館及び第2体育館の建替え又は改修の方向性、新体育館の規模・機能等について
H28. 9. 7	検討委員会委員長から市長に建替え改修の方向性について「建替えが望ましい」との中間報告がなされる。
H28. 10. 14	第4回「体育館等施設整備検討委員会」が開催される。 内容：先進地視察（久留米市みずま総合体育館）
H28. 10. 26	第5回「体育館等施設整備検討委員会」が開催される。 議事：新体育館の機能等、新体育館の建設候補地及び市内屋内体育施設の集約化について
H28. 11. 1	こども・健康部に体育施設再編整備室を設置（課長、課長補佐、主査）する。
H29. 3. 13	第6回「体育館等施設整備検討委員会」が開催される。 議事：新体育館の建設候補地、財源等、新体育館の規模・機能、答申書の確認等について
H29. 4. 1	体育施設再編整備室の職員を減員し、市民協働部健幸・スポーツ課内に設置（専任1人）する。
H29. 5. 8	体育館等施設整備検討委員会委員長から市長に「飯塚第1体育館等の施設整備に関することについて（答申）」がなされる。
H29. 6. 29	飯塚市議会で「経済・体育施設に関する調査特別委員会」設置が議決される。（委員11人）
H29. 7. 12	第1回「経済・体育施設に関する調査特別委員会」が開催される。
H29. 8. 7	第2回「経済・体育施設に関する調査特別委員会」が開催される。
H29. 8. 28	第3回「経済・体育施設に関する調査特別委員会」が開催される。

H29. 10. 11	第 4 回「経済・体育施設に関する調査特別委員会」が開催される。
H29. 10. 16	第 5 回「経済・体育施設に関する調査特別委員会」が開催される。
H29. 11. 7	第 6 回「経済・体育施設に関する調査特別委員会」が開催される。
H29. 11. 29	庁議で「飯塚市体育館建設基本計画（案）」を確認する。 ・12月15日から「飯塚市新体育館建設基本計画（案）についての市民意見募集」を開始（1月15日まで）予定。

3 飯塚市体育館等施設整備検討委員会規則

平成 28 年 4 月 7 日
飯塚市規則第 39 号
改正 H28-68

(趣旨)

第 1 条 この規則は、飯塚市附属機関の設置に関する条例(平成 18 年飯塚市条例第 21 号)第 3 条の規定に基づき、飯塚市体育館等施設整備検討委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 飯塚第 1 体育館等の建替え又は改修の方向性に関すること。
- (2) 飯塚第 1 体育館等の建替え又は改修に係る基本的計画に関すること。
- (3) その他飯塚第 1 体育館等の建替え又は改修に関して、市長が特に必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱した委員 18 人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 自治会連合会理事会より推薦された者
- (3) 関係団体より推薦された者
- (4) 公募による者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員は、第 2 条に規定する諮問に係る事務が終了したときは、解職されるものとする。

2 委員が委嘱されたときにおける当該身分又は要件を欠くに至ったときは、その委員は解職されるものとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第 6 条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第 7 条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外のものを会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第 8 条 委員会の会議は公開とする。ただし、飯塚市情報公開条例(平成 18 年飯塚市条例第 10 号)第 8 条各号の規定に該当する場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。

(専門的協議機関の設置)

第 9 条 委員会は、第 2 条に掲げる事項について専門的な協議及び検討を行う機関を置くことができる。

(庶務)

第 10 条 委員会の庶務は、こども・健康部体育施設再編整備室において処理する。

(委任)

第 11 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成28年11月15日 規則第68号)

この規則は、公布の日から施行し、平成 28 年 11 月 1 日から適用する。

4 体育館等施設整備検討委員会委員名簿

No.	選出区分	所 属	氏 名
1	第1号委員	飯塚市行財政改革推進委員会	◎樺 島 典 仁
2	第1号委員	近畿大学産業理工学部建築・デザイン学科	○小 池 博
3	第2号委員	自治会連合会	水ノ江 廣
4	第2号委員	〃	逢 坂 忠 男
5	第2号委員	〃	渡 辺 康 臣
6	第2号委員	〃	江 島 康 博
7	第2号委員	〃	小 松 健 一
8	第2号委員	〃	山 本 利 幸
9	第3号委員	飯塚市体育協会	赤 間 公 輔
10	第3号委員	飯塚市スポーツ推進委員協議会	岡 松 妙 子
11	第3号委員	利用競技団体(バドミントン連盟)	中小原 知 子
12	第3号委員	〃 (ママさんバレーボール連盟)	瓜 生 恵 美
13	第3号委員	〃 (剣道協会)	長 野 文 彦
14	第4号委員	市民公募委員	山 下 博 子
15	第4号委員	〃	北 村 美佐子
16	第4号委員	〃	棕 本 泰 子
17	第4号委員	〃	山 崎 博

- 区分 第1号委員 学識経験を有する者
 第2号委員 自治会連合会理事会より推薦された者
 第3号委員 関係団体より推薦された者
 第4号委員 公募による者
 ◎委員長 ○副委員長

5 飯塚市体育館等施設整備検討委員会からの答申

平成29年5月8日

飯塚市長 片 峯 誠 様

体育館等施設整備検討委員会
委員長 樺 島 典 仁

飯塚第1体育館等の施設整備に関することについて（答申）

平成28年6月30日に諮問を受けた飯塚第1体育館及び第2体育館の建替え又は改修に係る基本的計画について、飯塚市体育館等施設整備検討委員会規則第2条の規定に基づき慎重審議を重ねた結果、下記のとおり答申しますので、体育館等の建設にあたり十分反映されるよう切望いたします。

記

1. 飯塚第1体育館及び飯塚第2体育館の建替え又は改修の方向性について

飯塚第1体育館は、隣接する第2体育館とともに建て替えが望ましい。

（理由）

- ①現飯塚第1体育館は、昭和56年に制定された新耐震基準以前の建築物であることを踏まえると、耐震基準を充足しておらず、また老朽化も著しく、バリアフリーに配慮した施設となっていないため。
- ②築44年が経過しており、耐震補強及び大規模改修を行っても、一般的には、耐用年数は20年程度しかないことから、市の今後の長期的な財政支出等を考慮すると、建て替えることが望ましいため。
- ③大規模改修を行っても、現飯塚第1体育館で開催する大規模・中規模大会時の駐車場が不足しているなど、運営に支障が多い状況は解消できないため。
- ④大規模改修は、エレベーターの新設や空調等の設備関係を更新することで、問題解消はできると考えられるが、現状の建造物を使用することから、耐震壁の設置や、エレベーターの新設等バリアフリーへの対応を考えると、有効床面積は現状より狭くなり、競技面積や必要な諸室等が縮小するため。さらに、有効床面積の縮小により、避難所として新たな防災拠点機能を付加できないなどの支障が生じるため。
- ⑤市の中央体育館としての位置づけを持つ飯塚第1体育館を建替えるにあたり、現第1体育館に隣接しサブアリーナとしての機能を持つ現飯塚第2体育館は、新耐震基準以降の建築物であり耐震基準は充足しているものの老朽化が著しく、近々中に大規模改修が必要であることを踏まえると、第1体育館とともに建替えが望ましいため。

2. 新体育館の基本的な考え方について

新体育館を建設するにあたり、基本となる考え方について、次のとおりとしたので、十分考慮されたい。

①市民の日常的なスポーツ活動ができる体育館であること。

飯塚市の中核的なスポーツ拠点施設として、市民のだれもが生涯にわたり、それぞれの体力や年齢、技術、趣味、目的に応じて、体力づくりから本格的な競技やスポーツに至るまで、多様なスポーツやレクリエーションに親しむことができる体育館であること。

②各種スポーツ大会が開催できる体育館であること。

さまざまな競技団体のスポーツ大会や競技大会に、日頃の成果を発揮できる機会を提供できる体育館であること。

③スポーツ観戦やスポーツの楽しさを実感できる体育館であること。

スポーツイベント等各種イベントを通じて、スポーツの楽しさや感動を味わえる体育館であること。

④地域スポーツに取り組む競技団体や個人が交流できる体育館であること。

地域に密着したスポーツに取り組む様々な競技団体や個人が、日頃のミーティングや研修などに活用でき、お互いの活動内容や大会、イベント等の情報共有を行うなど、スポーツを通じて市民の交流を促進する体育館であること。

⑤一人でも団体でも気軽に利用できる体育館であること。

トレーニングやフィットネス、ニュースポーツ、各種競技・イベントなど、一人でも同じ目的をもった仲間同士でも気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの場を提供できる体育館であること。

⑥だれもが訪れやすく、愛着と親しみが持てる体育館であること。

飯塚市の中心的体育施設として、各種競技大会やイベント等において、市民はもちろん、県内外等からも訪れやすい体育館であること。

⑦人や環境にやさしい体育館であること。

誰もが使いやすく安心で安全な施設となるように、ユニバーサルデザインを取り入れ、高齢者や障がい者等にやさしい配慮となるようバリアフリー化された体育館であること。

⑧災害時の避難施設として安全で安心な体育館であること。

どこでも起こりうる地震や自然災害等が発生した場合は、避難所として活用できるように、防災関連物資等の保管や、耐震構造において災害に強い体育館であること。

3. 新体育館の規模及び機能について

新体育館の基本的な考え方に基づき、新体育館は、省エネルギー・環境保護・長寿命化に配慮し、維持管理のしやすさを確保しつつ、ライフサイクルコスト（建設から維持管理、解体までの全てにかかる費用）の低減を図るよう配慮したうえで、次のような規模・機能を求める。

◆規模について

新体育館の規模については、次のことに考慮したうえで、適正規模を検討されたい。

・限られた財源と公共施設等の基本的な方針等がある中において、類似団体等を参考に、本市の人口規模に見合った規模の体育館を求める。

- ・最低限、次に掲げた機能を有するような規模とし、利用者の使い勝手がよく、効率の良い規模の体育館を求める。
- ・現在市内で開催されている各種スポーツ大会をできるだけ分散して開催することなく、スムーズかつ安全に開催できるような規模の体育館を求める。

◆機能について

各施設の機能については、次のとおりとする。

(1) メインアリーナ

- ・市民大会や競技団体によるスポーツ大会、県内高校総体等の大きな大会や各種イベント等の会場として使用できるスペースと機能を備えるものとする。
- ・競技フロアの大きさは、現在の飯塚第1体育館アリーナ（ステージの広さ含む）程度とし、バスケットボールコート3面、バレーボールコート（6人制）3面の広さを確保すること。
- ・災害時における避難所として、屋根や柱の構造体の耐震性を有するのは当然であるが、窓や天井等の非構造部材についても耐震性を有するようにすること。

(2) サブアリーナ

- ・Vリーグ等のスポーツ興行で、設置が必須となっているサブアリーナを設置すること。
- ・競技フロアの大きさはバスケットボールコート公式1面、バレーボールコート（6人制）公式1面とし、コート外周部は安全性を十分考慮した広さを確保すること。
- ・武道場の併設が望ましいが、不可能な場合は、サブアリーナを多目的アリーナとして、柔道、剣道はもちろん、他の武道にも使用可能なアリーナとすること。

(3) 武道場

- ・武道場の併設を希望する。以下、(2) サブアリーナと同様とする。
- ・老朽化し、大規模改修が必要な現飯塚市弓道場を新体育館建設の際に併設することで集約化を図ること。

(4) 観客席

- ・現在の観客席は固定席として1,564席が確保されているが、通常利用はあまりない。興行スポーツ等で必要な場合は、可動席を設けることで対応するなど検討すること。
- ・1階のメインアリーナと2階の観客席との移動がしやすいよう動線に配慮すること。

(5) 天井高

- ・各種公式試合が可能な高さを確保する（12.5m以上）こと。

(6) ステージ

- ・ステージは可動式（収納型もしくは折りたたみ型）で対応すること。

(7) トレーニングルーム

- ・市民が一人でも気軽に体力づくりができる場所として、トレーニングルームを設置すること。
- ・トレーニング室は、競技力向上のための筋力トレーニングや、体力向上を目的としたトレーニングができる運動器具を設置すること。

(8) ランニングコース

- ・ウォーミングアップやクールダウン、雨天や冬季の運動する場の確保、また「個人のスポーツの場」として、室内ランニングコースを設置すること。

(9) 空調

- ・中体連や興行スポーツ等では必須となっている空調設備があること。その際は、各種競技環境に配慮し、自然換気等を考慮すること。
- ・設置するにあたっては、省エネルギーの導入や維持管理コストを最大限考慮し、経済効率の高いものとし、使用料についても十分配慮すること。

(10) 照明・外光

- ・各種公式競技が開催できるような照度を確保すること。
- ・バドミントンや卓球では照明が目に入ることを防ぐため、照明に角度をつけるなどの配慮をすること。
- ・外光の完全遮断機能（遮光カーテンや暗幕カーテンなど）付きであること。

(11) 音響設備

- ・基本コンセプトに鑑み、スポーツイベント・興行等（アナウンス、CD演奏等）に耐え得る音響設備とすること。なお、文化事業及びコンサート等に必要の高出力等の音響システムは考慮しない。

(12) 付帯設備

- ・トイレ、多目的トイレ、更衣室、シャワー室、用具庫、事務室等は、施設の規模、使用頻度等を十分考慮し、それに応じた適切な数、広さを確保するとともに利便性に優れたものとする。
- ・幼児を同伴する利用者や高齢者の利用にも配慮したキッズルームや多目的ルームを設置すること。
- ・会議室は、可動間仕切り等により少人数でも多人数でも対応できるようにすること。

(13) バリアフリー

- ・高齢者や障がい者の利用も考慮し、設備は可能な限りバリアフリー化するとともに、ユニバーサルデザインを取り入れること。
- ・エレベーターの設置をすること。

(14) 共用部分

- ・玄関ロビーは、市民や体育館の利用者がミーティングや談話等で気軽に交流が図れる広さと開放性を確保すること。

(15) 駐車場・駐輪場

- ・公共交通機関等を利用することを求めるが、現状の車社会を考慮し、各種スポーツ大会やイベント等において、体育館利用者が駐車できるよう十分なスペースを確保すること。同時に、自転車やオートバイ等での来館者のための駐輪場を設置すること。
- ・身障者駐車場や駐輪場は、雨天時を考慮し屋根付とするなどの配慮を行い、玄関へのアプローチがスムーズに確保できるようにすること。
- ・身障者駐車場は、車いす等での乗降を考慮し、車間距離が十分とれるよう配慮すること。

(16) 防災倉庫等

- ・災害時には、市の中心的な避難所としての機能が果たせるよう、防災担当部署とも連携し、備蓄倉庫・設備・備品について十分考慮すること。

(17) その他

- ・体育館の施設内に砂や泥等が入り込まないように、土足マット等の設置について配慮すること。なお、全館土足厳禁とするか、アリーナのみ土足厳禁とするかは、他市の事例等を参考にして効率の良い方法を検討すること。

4. 費用と財源について

上記において、新体育館で必要と思える最低限の機能、規模等について提言したが、実現に当たっては相応の資金が必要となるため、今後の本市の財政状況に極めて強い影響を与える。

一方で、近年の本市の財政状況を鑑みると、限りある市の財源を最大限市民のために有効に活用する上で、本計画における市財源からの支出を可能な限り抑えることが望まれる。従って、できるだけ国県補助金等の財源を研究し、将来に負担を残さないように努める必要がある。

市民のだれもが利用し、真に造ってよかったと思えるような体育館の建設を強く希望する。

【付帯意見】

新体育館の建設候補地について

新体育館の建設候補地選定については、本委員会の所掌事務ではないものの、市より市有地の中から以下の5つの候補地案が示された。

候補地に関しては委員の関心が高く、多数の意見が出され、下記のとおり意見を取りまとめたので、体育館建設地の選定の際には本意見を十分考慮していただきたい。

〈市が提示した5つの候補地〉

- ①飯塚市吉北地内 「健康の森公園周辺敷」
- ②飯塚市鯉田地内 「市民公園広場周辺敷」
- ③飯塚市仁保地内 「筑豊ハイツ周辺敷」
- ④飯塚市平恒地内 「B & G 海洋センター周辺敷」
- ⑤飯塚市菰田地内 「地方卸売市場敷」

〈建設地についての意見〉

- ・公共交通等の利便性が高く、多くの市民の方や広域からの利用がしやすい立地であること。
- ・用地取得や造成など、多額の費用を要しない建設容易な立地であること。
- ・十分な駐車場を確保できる立地であること。
- ・他の体育施設等にある施設・機能等を集約、あるいは利活用できる場所を選定するよう考慮すること。
- ・既存の体育施設等との連携がしやすい立地であること。
- ・周辺環境にも十分配慮した立地であること。
- ・災害時における防災拠点としての安全性が見込める立地であること。

6 屋内体育施設以外の体育施設の状況（健幸・スポーツ課管理分）

（1）野球場

No.	施設名	所在地	施設の概要	年間利用者数
1	穂波野球場	平恒 1 番地 6	両翼 90m センター120m ※硬式野球可能	H28 329 件 13,386 人 H27 305 件 17,880 人 H26 365 件 15,441 人
2	筑穂野球場	大分 1985 番地 53	両翼 95m センター122m ※硬式野球可能	H28 178 件 10,469 人 H27 165 件 14,878 人 H26 180 件 11,085 人
3	庄内野球場	有安 830 番地 6	両翼 90m センター112m ※硬式野球条件付で許可	H28 376 件 10,757 人 H27 329 件 12,508 人 H26 422 件 15,773 人
4	穎田野球場	鹿毛馬 2323 番地 1	両翼 85m センター110m ※硬式野球禁止	H28 249 件 3,862 人 H27 206 件 5,526 人 H26 307 件 8,811 人

（2）テニスコート

No.	施設名	所在地	施設の概要	年間利用者数
1	市民公園テニスコート	鯉田 1560 番地 4	クレーコート 8 面	H28 52 件 1,004 人 H27 48 件 1,765 人 H26 58 件 2,028 人
2	穂波テニスコート	平恒 1 番地 6	クレーコート 2 面 ハードコート 2 面	H28 792 件 4,126 人 H27 896 件 4,611 人 H26 865 件 5,146 人
3	穎田テニスコート	鹿毛馬 2288 番地	クレーコート 2 面	H28 144 件 671 人 H27 116 件 696 人 H26 136 件 918 人

（3）プール

No.	施設名	所在地	施設の概要	年間利用者数 (H28 年度)
1	健康の森公園 市民プール	吉北 118-11	・屋内温水プール (25m×8 コース) ・幼児用プール ・屋外レジャープール (夏季限定)	H28 87,058 人 (うち屋外 29,145 人) H27 83,446 人 (うち屋外 26,219 人) H26 76,000 人 (うち屋外 20,502 人)
2	穂波市民プール	平恒 54 番地 24	・25m×6 コース ・幼児用プール (6m×10m)	H28 3,713 人 H27 3,730 人 H26 4,526 人

(4) グラウンド・広場

No.	施設名	所在地	施設の概要	年間利用者数
1	穂波グラウンド	平恒 1 番地 6	ソフトボール 2 面 サッカー 1 面	H28 661 件 28,987 人 H27 693 件 28,162 人 H26 683 件 24,692 人
2	椿運動広場	椿 523 番地 1	ソフトボール グラウンドゴルフ等	H28 5,724 人 H27 以前集計なし
3	筑穂グラウンド	長尾 1340 番地	軟式野球 1 面 ソフトボール 1 面	H28 273 件 11,589 人 H27 245 件 7,876 人 H26 277 件 9,859 人
4	筑穂多目的 グラウンド	大分 1985 番地 53	軟式野球 2 面 ソフトボール 2 面	H28 133 件 3,364 人 H27 119 件 3,083 人 H26 137 件 4,452 人
5	庄内グラウンド	有安 1 番地 2	ソフトボール 2 面 軟式野球 2 面	H28 508 件 13,274 人 H27 496 件 11,942 人 H26 729 件 17,601 人
6	庄内工業団地 グラウンド	有安 958 番地 18	軟式野球 2 面 ソフトボール 2 面 サッカー 2 面	H28 305 件 17,477 人 H27 285 件 17,021 人 H26 442 件 16,744 人
7	颯田グラウンド	鹿毛馬 2288 番地	軟式野球 2 面 ソフトボール 2 面	H28 525 件 8,899 人 H27 524 件 9,039 人 H26 663 件 11,772 人
8	市民公園運動 広場	鯉田 1560 番地 4	ソフトボール 2 面 サッカー 1 面	H28 564 件 21,200 人 H27 577 件 22,331 人 H26 638 件 21,243 人
9	健幸スポーツ 広場	鯉田 1560 番地 4	サッカー 1 面 走路	H28 69 件 7,410 人 H27 68 件 6,715 人 H26 47 件 5,697 人
10	健康の森公園 多目的広場	吉北 120 番地 9	サッカー 1 面 (天然芝) 周回ランニング コース	H28 99 件 9,593 人 H27 72 件 9,720 人 H26 52 件 7,238 人

(5) 多目的施設

No.	施設名	所在地	施設の概要	年間利用者数 (H28 年度)
1	健康の森公園 多目的施設	吉北 120 番地 6	トレーニング室 エアロビクススタジオ 多目的室 (会議室)	H28 45,779 人 H27 42,902 人 H26 39,828 人
2	健幸プラザ 「いいけん広場」	本町 14 番地 6	トレーニング室 多目的室 クライミングボード	H28 27,553 人 H27 12,857 人 ※H27.10 月開館

7 体育館候補地の検討資料

(参考1) 候補地の面積を20,000㎡以上とした理由

- (1) 現飯塚第1体育館、第2体育館の敷地面積が1万7,820.92㎡となっており、それ以上は確保したい。
- (2) 現体育館の駐車場が約180台となっており、新体育館の駐車場としては、最低でも300台以上は確保したい。その概算の面積は約10,000㎡程度。
- (3) 近年建設された先進地の体育館で300台程度の駐車場を持つ新体育館の敷地は約20,000㎡であった(建築面積7,000㎡～8,000㎡、駐車場等10,000㎡、その他2,000㎡)。※その他は、緑地や調整池など

【駐車場関連について 参照HPより】

- ・敷地内道路等のスペースを含み、一般的に車1台あたり約35㎡程度が必要とされている。 ★35㎡×300台=約10,500㎡

◆建築面積、駐車場面積、緑地面積から割り出した面積

(7,000～8,000)㎡+10,500㎡+2,000㎡=19,500㎡～20,500㎡

(参考2) 駐車場台数を300台以上とした理由

- (1) 大規模スポーツ大会やイベント等では1,000人を超える利用があっている。
- (2) 駐車場を必要とする車両以外で、タクシーや徒歩、自転車等で来る方の統計はとっていないが、この数を全体の1割程度約100人と見込む。
- (3) 車両で来られる方の相乗りを2～3人程度と考えると、
(1,000人-100人)÷(2もしくは3)人=450台～300台。
以上のことから最低300台以上を必要としたもの。

(参考3) 5カ所の候補地の評価の概要

場所	(現在地) 飯塚第1・第2体育館敷	A 健康の森公園内敷	B 市民公園健幸 スポーツ広場敷	C 筑豊ハイツ周辺敷	D 穂波B&G海洋 センター周辺敷	E 地方卸売市場敷	
所在地	枝国666番地11 (横田375番地104)	吉北118番地6ほか	鯉田1560番地5	仁保8番地31ほか	平恒54番地24ほか	菰田西3丁目1番地1	
全市的に みた位置	市中心部よりやや西側 に位置する	市の北側に位置し、小 竹町に隣接	市中心部よりやや北東 側に位置する	市の東側に位置し、糸 田町に隣接	市中心部より南東側に 位置し、嘉麻市に隣接	市中心部よりほぼ南側 に位置する	
面積	17,820.92㎡	市所有の既造成地 約27,000㎡	旧陸上競技場跡地 約31,000㎡	ハイツ周辺市有敷地 約41,000㎡のうち ・周辺原野 約18,500㎡	・穂波グラウンド敷及び 海洋センター敷 約25,000㎡	・青果部 約28,200㎡	
都市計 画法等	用途 地域	第2種住居地域 (近隣商業地域)	無指定	第一種中高層 住居専用地域	無指定	第一種住居地域	準工業地域 (特別用途地区)
	用途 地域変更 協議等	制限なし	制限なし	・用途地域変更 協議必要	制限なし	・用途地域変更 協議必要	・大規模集客施設の立 地に制限あり(ただし、 延床面積10,000㎡を超 える場合) ・特別用途(都市施設 区域)の解除が必要
	容積率	200	200	200	200	200	200
	建ぺい 率	60(80)	70	60	60	60	60
	その他	・開発行為の協議必要	・開発行為の協議必要	・都市公園(運動公園) ・都市計画道路 ・開発行為の協議必要	・開発行為の協議必要	・開発行為の協議必要	・開発行為の協議必要
・支障物件 ・敷地の状 態等	・第1体育館、第2体育 館の解体	・なし ・整地済み	・観覧席 ・高圧線 ・グラウンド	・原野(現況山林)の造 成整地 ・アクセス道路の整備 ・筑豊ハイツ	・海洋センター(体育 館) ・グラウンド	・青果棟などの建築物	
利便性	主要国 道への アクセ ス状況	・国道200号バイパスに 面している。 ・国道201号勝盛歩道 橋 交差点まで約700m 【アクセス状況】 大型車、一般車ともに 国道200号線から直接 アクセス可能	・国道200号線鯉田渡 交差点まで約1,500m ・県道30号庄司交差点 まで約1,300m 【アクセス状況】 大型車、一般車ともに 県道30号線庄司交差 点側から、国道200号 線鯉田渡交差点側から のアクセスが可能	・国道200号バイパス鯉 田工業団地入口交差 点まで約1,100m ・国道201号飯塚警察 署前交差点まで約 1,400m 【アクセス状況】 大型車は、国道200号 線鯉田工業団地入口 交差点から及び国道 201号飯塚警察署前等 から飯塚オートレー ス場前を通る道路のみ アクセス可能。 一般車は、国道200号 バイパス鯉田から浦田 方面を通じて、また、国 道201号飯塚警察署前 等から飯塚オートレー ス場前を通るアクセス 道路の2方面から可能	・国道200号バイパス 頭田まで約3,400m ・国道201号に面してい る。 【アクセス状況】 大型車、一般車ともに 国道201号線から直接 アクセス可能	・国道200号バイパス 秋松交差点まで約 2,300m ・国道201号バイパス 堀池交差点まで約 1,600m 【アクセス状況】 大型車、一般車ともに 国道201号バイパス～ 県道473号及び60号を 通じて、2方面からのア クセスが可能	・国道200号バイパス 枝国北交差点まで約 880m ・国道201号バイパス 堀池交差点まで約930 m 【アクセス状況】 大型車、一般車ともに 国道211号山野団地入 口交差点側から、国 道201号バイパス堀池 交差点側から南尾を通 じたアクセス道路の2方 面から可能
		○	△	△	△	△	○
	JR駅 (最寄 駅)	・JR飯塚駅 直線約1.8Km ・JR新飯塚駅 直線約1.8Km	・JR鯉田駅 直線約2Km	・JR浦田駅 直線約0.4Km	・JR新飯塚駅 直線約4.7Km	・JR飯塚駅 直線約1.6Km	・JR飯塚駅 直線約0.6Km
		×	×	○	×	×	○
	公共 バス	・最寄バス停 東横田 直線約130m 行先数 13 1日本数 71本	・最寄バス停なし	・最寄バス停 篠田団地 直線約280m 行先数 6 1日本数29本	・最寄バス停 筑豊遊園 直線約500m 行先数 3 1日本数24本	・最寄バス停 飯塚工業団地 直線約166m 行先数 1 1日本数5本	・最寄バス停 昭和通二丁目 直線約200m 行先数 13 1日本数142本
	○	×	△	△	×	○	
駐車場	・駐車場が不足(約180 台分) ・大型バス等の乗り入 れ可能	・300台以上の駐車場 整備可能 ・大型バス等の乗り入 れ及び駐車場整備可 能	・300台以上の駐車場 整備可能 ・大型バス等の乗り入 れ及び駐車場整備可 能	・筑豊緑地で約900台分 ・大型バス等の乗り入 れ及び駐車場利用可 能	・駐車場が不足(約150 台分) ・大型バス等の乗り入 れ可能	・300台以上の駐車場 整備可能 ・大型バス等の乗り入 れ及び駐車場整備可 能	
	×	○	○	○	×	○	

安全性	防災拠点としての立地	・市の指定避難所（水害時）	・市の広域避難地として指定 ・市の災害時における臨時ヘリポートとして指定	・市の広域避難地として指定	・県の土砂災害警戒区域に指定	・市の指定避難所 ・市の広域避難地として指定 ・市の災害時における臨時ヘリポートとして指定	・指定等特になし
		○	○	○	×	○	—
早期完成性		現建物の解体が必要。その間の代替施設の調整に時間を要する。	できる限り工期短縮が可能	できる限り工期短縮が可能	大規模造成が必要となり工期が長期となりうる。	現B&G海洋センターのあり方について、B&G財団との交渉が必要であること、駐車場確保のため現施設の縮小等が必要となり、着手までに長期になる可能性がある。	市場の移転について、現在検討中であり、建設までに長期となる。
		×	○	○	×	×	×
経済性		財源未定	現在想定する主要財源である公共施設最適化事業債(平成33年度期限)が活用できる。	現在想定する主要財源である公共施設最適化事業債(平成33年度期限)が活用できる。	財源未定	財源未定	財源未定
		×	○	○	×	×	×
懸案事項		・駐車場不足 ・建替え期間中、体育館の利用ができない。	・公共交通機関が整備されていない。	・インフラ整備の検討 下水道管の敷設替え アクセス道路整備 ・関係者(利用者等)との協議 ・オートレース場の近隣に整備することの課題(渋滞、騒音、環境) ・高圧線が通っている。 ・既存施設の解体費	・建物解体及び整地、原野(現況山林)を造成し、かつ、アクセス道路の整備及び造成費が必要。 ・土砂災害警戒区域に指定されており、その対策や、体育館建設のための造成にかなりの時間を要する。 ・県有地が大半 ・既存施設の解体が必要	・敷地内の体育施設の再編整備が必要(体育館、プール、テニスコートの解体廃止など) ・関係者(地元・利用者等)との協議が必要 ・駐車場敷地を確保する必要がある。 ・現B&G海洋センターのあり方について、B&G財団との交渉が必要であること、駐車場確保のため現施設の縮小等が必要となり、着手までに長期になる可能性が高い ・オンサイト機能を有しているため、それをつぶすことに対する懸念がある。	・青果部等の建物解体が必要である。 ・市場の移転時期は現在検討中であり、移転後に解体、造成、体育館の建設となるため、相当な時間を要する。

(参考4) 5カ所の候補地における概算事業費比較【H29.8.7特別委員会提出資料】

(千円)

		A 健康の森公園周辺敷	B 市民公園健幸スポーツ広場周辺敷	C 庄内温泉筑豊ハイツ周辺敷	D 穂波B&G海洋センター周辺敷	E 地方卸売市場敷	
想定敷地面積 (㎡)		27,000	31,000	18,520	25,000	28,238	
整備費	土地	測量・設計費	42,735	45,651	配置計画が不確定のため算出不可	配置計画が不確定のため算出不可	43,456
		造成費	300,933	345,515			314,731
		計	343,668	391,166			358,187
	建物	解体費	0	(29,883)			(315,122)
		役務費(手数料等)	4,883	5,371			5,317
		委託費(設計費等)	152,153	155,485			153,627
		工事費	3,968,800	3,968,800			3,968,800
		計	4,125,836	4,129,656	—	—	4,127,744
		合計【A】	4,469,504	4,520,822	—	—	4,485,931
	起債(10万円未満切捨)【B】		4,022,500	4,068,700	【A】の75%	【A】の75%	3,364,400
一般財源(A-B)		447,004	452,122	—	—	1,121,531	
起債利息(25年)【C】		1,142,487	1,155,609	年利2%2回払25年	年利2%2回払25年	955,571	
元利償還金額(B+C)【D】		5,164,987	5,224,309	—	—	4,319,971	
普通交付税措置(D×50%)【E】		2,582,493	2,612,154	0	0	0	
将来負担(D-E)【F】		2,582,494	2,612,155	—	—	4,319,971	
後年度の単年度負担(F/25)		103,300	104,487	—	—	172,799	

本資料は、想定地を比較検討するための概算による積算数値です。実際の事業費とは異なります。

注1) 新体育館の延床面積は8,800㎡で試算。

注2) 新体育館建設に伴い、現飯塚第1体育館、第2体育館敷、頼田体育館・武道館敷、穂波武道館敷を売却する場合の売却益及び同敷地内にある建築物の解体費は含んでいない。

注3) 整備費は、現在想定できる主要経費を計上しており、今後必要となる備品購入費や移転に係る経費、地盤改良費、その他場所等により必要となる所要経費等は考慮していない。

注4) 造成費単価：比較的平坦な箇所を造成する場合 11,146円/㎡で算出

注5) ②鮎田市民公園健幸・スポーツ敷地の解体費は、観覧席及び弓道場、⑤地方卸売市場の解体費は青果市場内建築物(市所有分)としており、青果市場内建築物は、アスベスト分析調査費及び外構については考慮していない。
また、解体費は建築にかかる費用ではないため本比較事業費に含まない。

注6) 工事費単価は、自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」におけるスポーツ・レクリエーション系施設の建替え単価(36万円/㎡)に一般財団法人建設物価調査会「建設物価指数月報」により物価指数を乗じて得た単価としているため、実際の工事単価とは異なる。

注7) 起債は公共施設等適正管理推進事業債及び学校教育施設等整備事業債を予定

【概要】

(1) 公共施設等適正管理推進事業債

(対象事業) 延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業

(充当率等) 充当率：90%、交付税算入率：50%

※ 個別施設計画に位置付けられた事業が対象

※ 活用期限(平成33年度)があり、スケジュールをもとに平成32年度に建築工事着工が見込める①健康の森公園周辺敷及び

②市民公園健幸スポーツ広場周辺敷を想定

(2) 学校教育施設等整備事業債

(対象事業) 公立の小中学校、特別支援学校、幼稚園、高等学校(一般事業の対象となるものを除く)、大学及び

社会体育施設等の整備事業を対象。

(充当率等) 充当率：75%、交付税算入率：なし

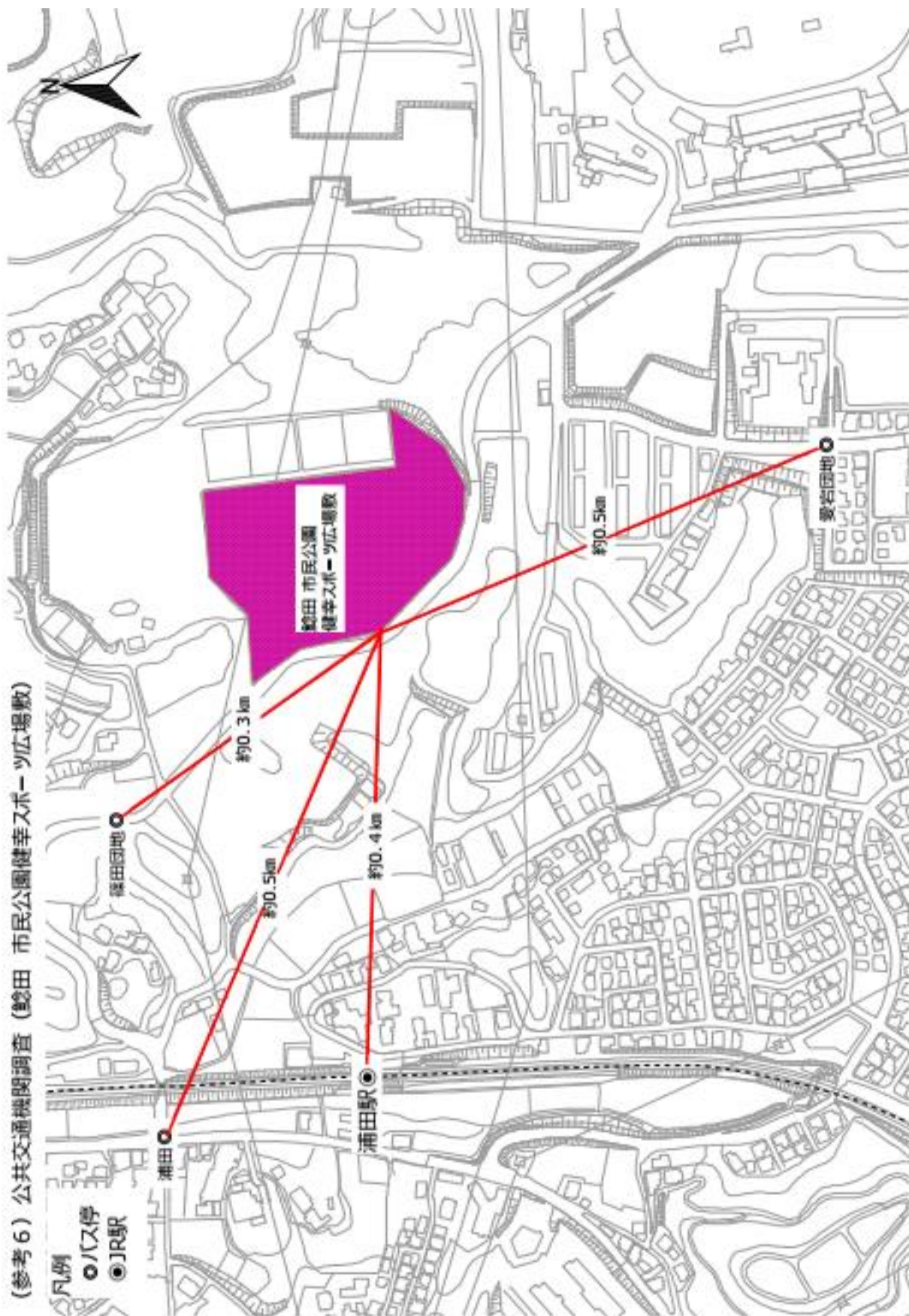
※ スケジュールをもとに公共施設等適正管理推進事業債の活用が見込めない⑤地方卸売市場敷を想定

注8) 現時点における体育館に関する補助メニューは下記のとおり。なお、その採択については検討を要する。

【概要】(1) 学校施設環境改善交付金、(2) 社会资本整備総合交付金、(3) スポーツ振興くじ助成金、

(4) 民生安定施設の助成に係る補助

注9) 起債は償還期間25年、年2回払、年利2%で試算(据置期間1年)



8 近年建設（予定含む）された他都市の体育館の規模等（H28年7月時点調査）

No.	市名	人口 (人)	延床 面積 (㎡)	竣工 年度	メインアリーナ							サブアリーナ			内容	
					面積 (㎡)	縦 (m)	横 (m)	バスケット (面)	バレー (面)	バドミントン (面)	観客席		面積 (㎡)	縦 (m)		横 (m)
											固定	可動				
	飯塚市	130,075	7,084	S47	1,771	46.05	38.47	2	2	8	1,564		720	30.00	24.00	バスケット1 バレー1 バド3
1	A市	112,915	20,661	H27	1,938	51.00	38.00	2	3	10	1,033		1,330	38.00	35.00	バスケット1 バレー2 バド6
2	B市	71,726	7,267	H28	1,645	43.00	38.20	2	3	8	600	720				
3	C市	59,009	8,093	H28	1,535	44.50	34.50	2	3	10	532					
4	D市	306,734	5,995	H21	1,573	42.50	37.00	2	2	8	416		633	34.80	18.20	バスケット1 バレー1 バド4
5	E市	137,438	13,801	H25	1,824	48.00	38.00	2	2	10	1,448		950	38.00	25.00	バスケット1 バレー1 バド4
6	F市	84,881	6,000	H20	2,780			3	4	14	1,715					
7	G市	29,053	5,824	H25	2,368	64.00	37.00	3	4	14	900					
8	H市	204,446	13,550	H28	2,747	67.00	41.00	3	3	12	1,845	1,136	1,394	41.00	34.00	バスケット2 バレー2 バド6
9	I市	125,165	5,943	H29予	1,629			2	3	8	206		644			
10	J市	101,083	8,206	H29予	1,862	49.00	38.00				860		918	34.00	27.00	
11	K市	177,252	10,648	H27	1,961	53.00	37.00	2	3	12	1,504	658	863	34.50	25.00	バスケット1 バレー2 バド3
12	L市	67,325	5,921	H9	1,640	41.50	40.00	2	2	8	510		512	29.80	17.20	
13	M市	185,771	9,749	H28	2,379	65.00	36.60	3	3	12	1,480	1,152	842	36.60	23.00	バスケット1 バレー1 バド4
14	N市	66,743	6,293	H32予	1,700	42.50	40.00	2	2	10	400	300	608	32.00	19.00	バスケット1 バレー1 バド3
15	O市	800,719	5,979	H25	2,100			3	3	12	540					
16	P市	60,204	6,500	H31予	1,786	47.00	38.00	2	2	10	500 ~ 1,000		950	38.00	25.00	バスケット1 バレー1 バド4
平均		173,051	9,025		1,964	50.43	38.09	2.31	2.75	10.53	968	778	870	36.06	24.40	

9 類似団体における体育館の規模等

No.	県市名	人口 (人)	延床 面積 (㎡)	竣工 年度	メインアリーナ							サブアリーナ				
					面積 (㎡)	縦 (m)	横 (m)	バスケット (面)	バレー (面)	バドミントン (面)	観客席		面積 (㎡)	縦 (m)	横 (m)	内容
											固定	可動				
	飯塚市	130,075	7,084	S47	1,771	46.05	38.47	2	2	8	1,564		720	30.00	24.00	バスケット1 バレー1 バド3
1	Q市	121,589	8,513	S49	2,425	63.33	38.30	2	3	10	2,150	200	620	33.83	18.33	バスケット1 バレー1 バド4
2	R市	136,472	6,842	S55	2,175	60.00	36.00	2	4	12						
3	S市	130,207	9,466	H元	2,100	60.00	35.00	3	4	12	1,000	500	558	31.00	18.00	バスケット1 バレー1 バド3
4	T市	112,887	8,740	S60	1,824	48.00	38.00	2	3	10	600		608	32.00	19.00	バスケット1 バレー1 バド4
5	U市	111,616	5,777	S52	1,938	57.00	34.00	3	4	12	756					
6	V市	120,894	4,278	S51	1,620	45.00	36.00	2	3	8	540	360				
7	W市	120,666	6,300	S49	1,786	47.00	38.00	2	3	12	924					
8	X市	112,915	20,661	H27	1,938	51.00	38.00	2	3	10	1,033		1,330	38.00	35.00	バスケット1 バレー2 バド6
	平均	120,906	8,822		1,976	53.92	36.66	2.25	3.38	10.75	1,000	353	779	33.71	22.58	

10 市民意見

①市民意見募集結果

- 1 意見募集期間 平成 29 年 12 月 15 日（金）～平成 30 年 1 月 15 日（月）
- 2 意見提出方法 郵送・FAX・メール等
- 3 閲覧場所 本庁、穂波支所、筑穂支所、庄内支所、潁田支所、イイツカコミュニティセンター、12 地区公民館
- 4 提出者数・意見件数 名・件

②主な意見と市の考え方

項目	意見	市の考え方



飯塚市 市民協働部 健幸・スポーツ課

すべての人が健康でいきいきと笑顔で暮らせるまち



健幸都市いづか

〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈 523 番地

電話 0948-22-0380(内線 2157)

E-mail kenkou-s@city.iizuka.lg.jp

